

## 鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月4日提出  
大和高田（県）-1 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	土井鑑定研究所								
大和高田（県）-1		奈良県	奈良第3分科会	氏名	不動産鑑定士	土井 元							
鑑定評価額		12,500,000円		1m <sup>2</sup> 当たりの価格		62,700円/m <sup>2</sup>							
1 基本的事項													
(1)価格時点	令和7年7月1日		(4)鑑定評価日	令和7年7月2日		(6)路線価	[令和7年1月]路線価又は倍率	円/m <sup>2</sup> 倍					
(2)実地調査日	令和7年6月23日		(5)価格の種類	正常価格			倍率種別						
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価												
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨													
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	大和高田市大字市場791番3					②地積(m <sup>2</sup> )	199	③法令上の規制等				
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	1住居(60,200)高度(15)						
	1:2	住宅LS2	併用住宅などの混在する既成住宅地域	北4.6m市道	水道ガス下水	高田1.2km	(その他)(60,184)						
(2)近隣地域	①範囲	東110m、西80m、南0m、北45m	②標準的使用	低層住宅地									
	③標準的画地の形状等	間口約10.0m、奥行約20.0m、規模	200m <sup>2</sup> 程度、形状長方形										
	④地域的特性	特記特にない	街基準方位北4.6m市道	交通高田駅西方1.2km	法令	1住居(60,184)高度(15)							
	⑤地域要因の将来予測	当該地域は併用住宅などの混在する既成住宅地域であり、今後も地域要因の変化は考えられず、現状のまま推移するものと予測する。地価水準は依然やや下落傾向にて推移していくものと考える。											
(3)最有效地の判定	低層住宅地					(4)対象基準地の個別的原因	方位			0.0			
(5)鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格62,700円/m <sup>2</sup>											
	収益還元法	収益価格29,200円/m <sup>2</sup>											
	原価法	積算価格/円/m <sup>2</sup>											
	開発法	開発法による価格/円/m <sup>2</sup>											
(6)市場の特性	同一需給圏は近鉄大阪線、同南大阪線、JR和歌山線沿線で、概ね大和高田市及びその周辺都市の住宅地域を中心とする圏域である。需要者は周辺地域からの転入も見込まれるものの、大和高田市居住者が中心である。各種規模の一般住宅等が建ち並ぶ既成の混在住宅地域であるが、当該地域の不動産需要は依然やや弱含み傾向である。土地の中心価格帯は、基準地と同規模程度で1,300万円程度となっている。												
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	当該地域は既成の混在住宅地域であり、周辺に共同住宅等の収益物件も見られるものの、自己所有の戸建住宅を中心とし、賃貸市場が成熟しておらず、元本市場と果実市場の相関関係が希薄なことから、収益価格はやや低めに試算されたものと考える。よって本件においては、代表標準地との検討を踏まえ、収益価格は参考とし、信頼性の高い複数の取引事例を基に市場実態を適正に反映した比準価格をもって、鑑定評価額を上記のとおり決定した。												
(8)公示価格とした	①■代表標準地 標準地番号大和高田-3	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳	標準化補正	街路	0.0	地域要因	街路	+2.0
	公示価格106,000円/m <sup>2</sup>	[100.9]	100	100	[100]	62,700		交通	0.0	交通	+8.0		
(9)指定基準地からの検討	①指定基準地番号-	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳	標準化補正	環境	0.0	環境	+46.0	
	前年指定基準地の価格円/m <sup>2</sup>	[100]	100	100	[100]	62,700		画地	+4.0	行政	+2.0		
								行政	0.0	その他	0.0		
(10)対年らの検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規	[一般的要因] 大和高田市は総人口、生産年齢人口とも減少傾向である。地価動向は交通利便性等の需給動向により、二極化がより進行している。					(3)価格形成要因の変動状況	[地域要因]	街路	0.0	地域要因	街路	+2.0
	前年標準価格62,800円/m <sup>2</sup>								交通	0.0	交通	+8.0	
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地								環境	0.0	環境	+46.0	
	標準地番号-								画地	+4.0	行政	+2.0	
	公示価格円/m <sup>2</sup>								行政	0.0	その他	0.0	
②変動率 年間 -0.2% 半年間 %	[個別的原因] 個別的原因に変動はない。												

## 鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月4日提出  
大和高田（県）-2宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	大阪エンジニアリング株式会社奈良支店												
大和高田（県）	-2	奈良県	奈良第3分科会	氏名	不動産鑑定士 奥田 幸助												
鑑定評価額		10,700,000円			1m <sup>2</sup> 当たりの価格		64,500円/m <sup>2</sup>										
1 基本的事項																	
(1)価格時点	令和7年7月1日		(4)鑑定評価日	令和7年7月3日		(6)路線価	[令和7年1月]路線価又は倍率	円/m <sup>2</sup>									
(2)実地調査日	令和7年6月27日		(5)価格の種類	正常価格			倍率種別	倍									
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価																
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨																	
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	大和高田市東中1丁目180番13 「東中1-10-5」					②地積(m <sup>2</sup> )	166( )	⑨法令上の規制等								
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	2中専(60,200)		(その他) 高度(15m)								
	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	東6m市道	水道ガス下水	高田市1.3km											
(2)近隣地域	①範囲	東30m、西40m、南60m、北50m	②標準的使用	戸建住宅地													
	③標準的画地の形状等	間口約11.5m、奥行約15.0m、	規模	170m <sup>2</sup> 程度、		形状	ほぼ長方形										
	④地域的特性	特記特記事項	街路	基準方位北、6m市道	交通	高田市駅南西1.3km	法令	2中専(60,200)	高度(15m)								
	⑤地域要因の将来予測	近隣地域は、中規模一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域であり、価格に影響する地域要因の変化は見られず、今後も現状を維持するものと判断される。地価水準については概ね安定的に推移するものと予測される。															
(3)最有效地の判定	2階建程度の戸建住宅地				(4)対象基準地の個別的要因	方位			+2.0								
(5)鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	64,500円/m <sup>2</sup>														
	収益還元法	収益価格	/円/m <sup>2</sup>														
	原価法	積算価格	/円/m <sup>2</sup>														
	開発法	開発法による価格	/円/m <sup>2</sup>														
(6)市場の特性	同一需給圏は近鉄南大阪線・大阪線、JR和歌山線等沿線に存する大和高田市及び周辺市町に存する住宅地域の圏域。需要者は市内居住者が中心であるが、圏外からの転入者も見受けられる。中規模一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域で、最寄駅へはやや距離があるが、各種商業店舗が建ち並ぶ幹線道路には程近く利便性等は劣るもののではないため、需要は安定的に推移している。需要の中心価格帯は、同程度の規模の土地価格のみで1000万円台後半である。																
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域は中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域であるが、最寄駅からやや距離を要することもあり、アパート等の収益物件はほぼ見受けられない。居住の快適性を重視する自己使用目的の住宅の取引が大半であり、賃貸需要は弱く、賃貸市場が成熟していないため、収益還元法の適用は断念した。したがって、本件においては、市場性を反映した実証的な価格である比準価格を採用し、代表標準地との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記のとおり決定した。																
(8)公示価格とし	①■代表標準地□標準地 標準地番号 大和高田 -3	②時点修正 100.9 100	③標準化補正 100 [104.0]	④地域要因の比較 100 [162.8]	⑤個別的要因の比較 102.0 100	⑥対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> ) 64,400	⑦内訳 標準化補正 +4.0 行政 0.0 その他 0.0	街路 交通 環境 画地 行政 その他	0.0 0.0 0.0 +4.0 0.0 0.0	地域要因 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他						
(9)指定基準地からの検討	①指定基準地番号 -	②時点修正 100	③標準化補正 100 [ ]	④地域要因の比較 100 [ ]	⑤個別的要因の比較 [ ] 100	⑥対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	⑦内訳 標準化補正 街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域要因 交通 環境 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他							
(10)対象基準地の検討	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	100 [ ]	100 [ ]	[ ] 100												
	①-1対象基準地の検討 ■継続□新規 前年標準価格 64,500円/m <sup>2</sup>			③価格形成要因の変動状況	[一般的要因] 当市人口は減少傾向が継続。駅徒歩圏住宅地の需要は堅調に推移。接近性等が劣る地域は弱含み傾向。需要の優劣が顕在化しつつある。												
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地□標準地 標準地番号 公示価格 円/m <sup>2</sup>				[地域要因] 中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域で、価格形成に影響を及ぼす地域要因の変動は認められない。需給は概ね均衡、地価は安定的に推移。												
	②変動率 年間 0.0% 半年間 %				[個別的要因] 個別的要因に変動はない。												

## 鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月4日提出  
大和高田（県）-3宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	土井鑑定研究所							
大和高田（県）-3		奈良県	奈良第3分科会	氏名	不動産鑑定士	土井 元						
鑑定評価額		7,920,000円		1m <sup>2</sup> 当たりの価格		56,600円/m <sup>2</sup>						
1 基本的事項												
(1)価格時点	令和7年7月1日		(4)鑑定評価日	令和7年7月2日		(6)路線価						
(2)実地調査日	令和7年6月23日		(5)価格の種類	正常価格		【令和7年1月】 路線価又は倍率 倍						
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価											
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨												
(1)基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等	大和高田市大字築山196番15				②地積 (m <sup>2</sup> )	140	⑨法令上の規制等				
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の 状況	⑥接面道路の状況	⑦供給 処理施 設状況	⑧主要な交通施設との 接近の状況	1中專 (60,200) 高度(15)					
	1:1.2	住宅 L S 2	中規模戸建住宅が建 ち並ぶ住宅地域	東4m市道	水道 ガス 下水	築山 500m	(その他) (60,160)					
(2)近隣地域	①範囲	東 18m、西 20m、南 50m、北 30m	②標準的使用	戸建住宅地								
	③標準的画地の形状等	間口 約 11.0 m、奥行 約 13.0 m、	規模	140 m <sup>2</sup> 程度、		形状 ほぼ長方形						
	④地域的特性	特記 特にない	街 路	基準方位 北4m市道	交通 施設	築山駅南東方 500m	法令 規制	1中專(60,160) 高度(15)				
⑤地域要因の 将来予測	当該地域は中規模戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域であり、今後も地域要因の変化は考えられず、現状のまま推移するものと予測する。地価水準は概ね横ばい傾向にて推移していくものと考える。											
(3)最有效地の判定	低層の戸建住宅地				(4)対象基準地の 個別的原因		方位					
(5)鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法	比準価格 56,600円/m <sup>2</sup>							+2.0			
	収益還元法	収益価格 / 円/m <sup>2</sup>										
	原価法	積算価格 / 円/m <sup>2</sup>										
	開発法	開発法による価格 / 円/m <sup>2</sup>										
(6)市場の特性	同一需給圏は近鉄大阪線、JR和歌山線、近鉄南大阪線沿線で、概ね大和高田市及びその周辺都市の住宅地域を中心とする圏域である。需要者は大和高田市居住者が中心であるが、中規模戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域であり、他地域からの転入も見込まれる。概ね熟成した住宅地域であり、当該地域において近時、大きな地域要因の変化は認められず、需給関係は比較的安定している。土地の中心価格帯は、基準地と同規模程度で800万円程度となっている。											
(7)試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由	当該地域は中規模戸建住宅が建ち並ぶ熟成した戸建住宅地域であり、自己使用目的の取引を中心とし賃貸市場が未成熟なため収益価格は試算しない。よって本件においては、代表標準地との検討を踏まえ、規範性の高い取引事例を基に適正に試算された比準価格をもって、鑑定評価額を上記のとおり決定した。											
(8)規 示 価 格 と し た	①■代表標準地 標準地番号 大和高田 -3	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	0.0 0.0 0.0 +4.0 0.0 0.0	地域要因	街路 交通 環境 行政 その他	+2.0 0.0 +78.0 +2.0 0.0
	公示価格 106,000円/m <sup>2</sup>	[ 100.9 ] 100	100 [ 104.0 ]	100 [ 185.2 ]	[ 102.0 ] 100	56,600						
(9)指 定 基 準 地 か ら の 検 討	①指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他		地域要因	街路 交通 環境 行政 その他	
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	100 [ ]	100 [ ]	[ ] 100							
(10)対 年 象 基 準 地 の 前 か	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規	[一般的要因]		大和高田市は総人口、生産年齢人口とも減少傾向である。地価動向は交通利便性等の需給動向により、二極化がより進行している。								
	前年標準価格 56,600円/m <sup>2</sup>	(3)価格形成要因の 変動状況		[地域要因]		直接的な地域要因の変化は認められないが、当該地域の不動産需要は比較的安定しており、地価は横ばい傾向にて推移している。						
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地					[個別的原因]			個別的原因に変動はない。			
	標準地番号 -											
公示価格 円/m <sup>2</sup>												
②変動率	年間 0.0 %	半年間 %										

## 鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月4日 提出  
大和高田（県） -4 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	土井鑑定研究所						
大和高田（県） -4		奈良県	奈良第3分科会	氏名	不動産鑑定士	土井 元					
鑑定評価額		11,600,000 円		1m <sup>2</sup> 当たりの価格		62,200 円/m <sup>2</sup>					
1 基本的事項											
(1)価格時点	令和7年7月1日		(4)鑑定評価日	令和7年7月2日		(6)路線価 〔令和7年1月〕 路線価又は倍率 倍					
(2)実地調査日	令和7年6月23日		(5)価格の種類	正常価格		倍率種別					
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価										
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨											
(1) 基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等	大和高田市曾大根2丁目625番5 「曾大根2-3-12」				②地積 (m <sup>2</sup> ) 187 ( )					
	③形状 1:1	④敷地の利用の現況 住宅 W2	⑤周辺の土地の利用の 状況 中規模一般住宅が建 ち並ぶ小規模開発の 住宅地域	⑥接面道路の状況 東6m市道	⑦供給 処理施 設状況 水道 ガス 下水	⑧主要な交通施設との 接近の状況 高田市 1.1km	⑨法令上の規制等 1住居 (60,200) 高度(15) (その他)				
	⑩範囲	東 70m、西 20m、南 50m、北 50m	⑪標準的使用	戸建住宅地							
(2) 近隣地域	⑬標準的画地の形状等	間口 約 14.0 m、奥行 約 13.5 m、	規模	190 m <sup>2</sup> 程度、形状 ほぼ正方形							
	⑭地域的特性	特記 事項	街 6m市道 路	基準方位 北 1.1km	交通 高田市駅南方 1.1km	法令 規制	1住居(60,200) 高度(15)				
	⑮地域要因の 将来予測	当該地域は中規模一般住宅が建ち並ぶ小規模開発の住宅地域であり、今後も地域要因の大きな変化は考えられず、現状のまま推移するものと予測する。地価水準は横ばい傾向にて推移していくものと考える。									
(3)最有效地の判定	低層の戸建住宅地				(4)対象基準地の 個別的原因	方位	+2.0				
(5)鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法	比準価格 62,200 円/m <sup>2</sup>									
	収益還元法	収益価格 / 円/m <sup>2</sup>									
	原価法	積算価格 / 円/m <sup>2</sup>									
	開発法	開発法による価格 / 円/m <sup>2</sup>									
(6)市場の特性	同一需給圏は近鉄大阪線、同南大阪線、JR和歌山線沿線で、概ね大和高田市及びその周辺都市の住宅地域を中心とする圏域である。需要者は大和高田市居住者を中心に、周辺地域からの転入も見込まれる。中規模一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域であり、当該地域において大きな地域要因の変化は認められず、需給関係は比較的の安定している。土地は1,100万円程度が必要の中心となっている。										
(7)試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由	当該地域は中規模一般住宅が建ち並ぶ熟成した戸建住宅地域であり、自己使用目的の取引が支配的で、賃貸市場が未成熟と判断されるため収益価格は試算しない。よって本件においては、代表標準地との検討を踏まえ、信頼性の高い複数の取引事例を基に市場実態を適正に反映した比準価格をもって、鑑定評価額を上記のとおり決定した。										
(8) 公示価格 とした	① ■代表標準地 標準地番号 大和高田 -3	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別の要因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳	標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他
	公示価格 106,000 円/m <sup>2</sup>	[ 100.9 ] 100	[ 100 ] [ 104.0 ]	[ 100 ] [ 168.0 ]	[ 102.0 ] 100	62,400					
(9) 指定基準地 からの検討	① 指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別の要因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳	標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	[ 100 ] [ ]	[ 100 ] [ ]	[ ] 100						
(10) 対象基準地 の前から の標準価格等 の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規	[一般的要因]		大和高田市は総人口、生産年齢人口とも減少傾向である。地価動向は交通利便性等の需給動向により、二極化がより進行している。							
	前年標準価格 62,200 円/m <sup>2</sup>	(3) 価格形成要因の 変動状況	[地域要因]		直接的な地域要因の変化は認められないが、当該地域の不動産需要は比較的の安定しており、地価は横ばい傾向にて推移している。						
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地		[個別の要因]		個別の要因に変動はない。						
標準地番号 -	公示価格 円/m <sup>2</sup>										
②変動率	年間 0.0 %	半年間 %									

## 鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月4日提出  
大和高田（県）-5宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	千里不動産鑑定事務所				
大和高田（県）-5		奈良県	奈良県第3分科会	氏名	不動産鑑定士	上山英雄			
鑑定評価額		8,290,000円		1m <sup>2</sup> 当たりの価格	63,800円/m <sup>2</sup>				
1 基本的事項									
(1)価格時点		令和7年7月1日	(4)鑑定評価日	令和7年7月2日	(6)路線価	[令和7年1月]路線価又は倍率	円/m <sup>2</sup> 倍		
(2)実地調査日		令和7年6月24日	(5)価格の種類	正常価格		倍率種別			
(3)鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価							
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨									
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	大和高田市田井新町307番23 「田井新町8-41」				②地積(m <sup>2</sup> )	130( )		
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	1住居(60,200) 高度(15)		
	1:2	住宅W2	小規模一般住宅が区画整然と建ち並ぶ住宅地域	西6m市道	水道ガス下水	浮孔790m	(その他)		
(2)近隣地域	①範囲	東35m、西20m、南25m、北75m	②標準的使用	戸建住宅地					
	③標準的画地の形状等	間口約9.0m、奥行約15.0m、規模	135m <sup>2</sup> 程度、形状ほぼ長方形						
	④地域的特性	特記 事項	特記すべき事項はない。	街路	基準方位北 6.0m市道	交通 浮孔駅北西方 790m	法令 規制	1住居(60,200) 高度(15)	
⑤地域要因の将来予測	小規模一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域であり、当該地域要因に大きな変化を及ぼす要因等は特段見受けられず、当面は現状を維持していくものと思料される。地価はやや弱含みで推移すると予測される。								
(3)最有效地の判定	2階建程度の戸建住宅地				(4)対象基準地の個別的原因		方位	+1.0	
(5)鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 63,800円/m <sup>2</sup>							
	収益還元法	収益価格 /円/m <sup>2</sup>							
	原価法	積算価格 /円/m <sup>2</sup>							
開発法	開発法による価格 /円/m <sup>2</sup>								
(6)市場の特性	同一需給圏は大和高田市及び周辺の市町の圏域で、近鉄南大阪線、大阪線及びJR和歌山線等の各沿線の既成住宅地域である。需要者は同一需給圏内の居住者が中心で他の地域からの転入者は少ない。近隣地域及びその周辺は小規模住宅地域が多い住宅地域で、最寄り駅の性格がやや弱く需給関係は弱含みとなっており、地価は緩やかに下落している。土地は120m <sup>2</sup> ～140m <sup>2</sup> 程度の区画で700万円～900万円ぐらいが取引の中心となっている。								
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域及びその周辺は小規模一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域であり、自己使用目的の戸建住宅等の取引が支配的であり、対象地と同程度の規模の賃貸共同住宅は見受けられなかったので収益還元法の適用は断念した。一方、比準価格は信頼性の高い取引事例を採用して求めたもので、補修正等も適切で規範性は高い。したがって、市場性を反映した比準価格を標準とし、代表標準地との検討を踏まえ、上記の通り鑑定評価額を決定した。								
(8)公示標準価格とした	①■代表標準地 標準地番号 大和高田-3	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他
	公示価格 106,000円/m <sup>2</sup>	[101.0] 100 [104.0]	100 [100] [163.3]	100 [101.0] 100	[101.0] 100	63,700		0.0 0.0 0.0 +4.0 0.0 0.0	0.0 +4.0 +57.0 0.0 0.0 0.0
(9)指定基準地からの検討	①指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	100 [ ]	100 [ ]	[ ] 100			0.0 +4.0 +57.0 0.0 0.0 0.0	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0
(10)対年標準価格等の前から	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 63,900円/m <sup>2</sup>	③価格形成要因の変動状況	[一般的要因]	高齢化が進行しており、県の平均と比較して人口の減少率が大きい。不動産需要は、隣接市町との比較において全般的に低調である。					
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 -	[地域要因]	小規模住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域であり、地域要因について特段の変動は認められない。地価はやや弱含みである。						
	公示価格 円/m <sup>2</sup>	[個別的原因]	個別的原因について特段の変動は認められない。						
②変動率 年間 -0.2%	半期間 %								

## 鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月4日 提出  
大和高田（県） - 6 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	土井鑑定研究所						
大和高田（県） - 6		奈良県	奈良第3分科会	氏名	不動産鑑定士	土井 元					
鑑定評価額		14,400,000 円		1 m <sup>2</sup> 当たりの価格		107,000 円/m <sup>2</sup>					
1 基本的事項											
(1) 価格時点	令和7年7月1日		(4) 鑑定評価日	令和7年7月2日		(6) 路線価					
(2) 実地調査日	令和7年6月23日		(5) 価格の種類	正常価格		【令和7年1月】 路線価又は倍率 倍					
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価										
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨											
(1) 基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等	大和高田市幸町10番17 「幸町9-18」				②地積 (m <sup>2</sup> )	135	⑨法令上の規制等			
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	2中專(60,200) 高度(20)				
	1:1.5	住宅 L S 2	小規模住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	南6m市道	水道 ガス 下水	高田 300m	(その他)				
(2) 近隣地域	①範囲	東 30m、西 100m、南 0m、北 20m	②標準的使用	戸建住宅地							
	③標準的画地の形状等	間口 約 10.0 m、奥行 約 14.0 m、	規模	140 m <sup>2</sup> 程度、		形状	長方形				
	④地域的特性	特記 事項	特にない	街 6m市道	北	高田駅東方 300m	法令 規制	2中專(60,200) 高度(20)			
⑤地域要因の将来予測	当該地域は小規模住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域であり、今後も地域要因の大きな変化は考えられず、現状のまま推移するものと予測する。地価水準はやや上昇傾向にて推移していくものと考える。										
(3) 最有效地の判定	低層の戸建住宅地				(4) 対象基準地の個別的原因	方位			+4.0		
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格		107,000 円/m <sup>2</sup>							
	収益還元法	収益価格		/ 円/m <sup>2</sup>							
	原価法	積算価格		/ 円/m <sup>2</sup>							
	開発法	開発法による価格		/ 円/m <sup>2</sup>							
(6) 市場の特性	同一需給圏は近鉄大阪線、同南大阪線、JR和歌山線沿線で、概ね大和高田市の住宅地域を中心とする圏域である。需要者は大和高田市居住者を中心に、周辺地域からの転入も見込まれる。当該地域は熟成した既成の住宅地域であり、周辺にて大規模な宅地供給は見られず、需給関係は比較的の安定している。土地の中心価格帯は、基準地と同規模程度で1,400万円程度となっている。										
(7) 評価額の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	当該地域は最寄駅徒歩圏ではあるものの、小規模住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域であり、自己使用目的の取引が支配的で、賃貸市場が未成熟と判断されるため収益価格は試算しない。快適性を重視する住宅地域であることから、自己使用目的で取引され、取引価格の水準を指標に価格が決定されることが一般的と認められること等を考慮し、規範性の高い取引事例を基に適正に試算された比準価格をもって、鑑定評価額を上記のとおり決定した。										
(8) 公示価格とした	① <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域要因	街路 交通 環境 行政 その他	
	公示価格 円/m <sup>2</sup>	[ 100 ]	[ 100 ]	[ 100 ]	[ 100 ]						
(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域要因	街路 交通 環境 行政 その他	
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ 100 ]	[ 100 ]	[ 100 ]	[ 100 ]						
(10) 対象基準地の検討	①-1 対象基準地の検討 ■継続 <input type="checkbox"/> 新規			[一般的要因]		大和高田市は総人口、生産年齢人口とも減少傾向である。地価動向は交通利便性等の需給動向により、二極化がより進行している。					
	前年標準価格	105,000 円/m <sup>2</sup>		(3) 価格形成要因の変動状況	[地域要因]		直接的な地域要因の変化は認められないが、当該地域の不動産需要は比較的の安定しており、地価はやや上昇傾向にて推移している。				
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 ■代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地										
	標準地番号	大和高田			- 3	[個別的原因]		個別的原因に変動はない。			
公示価格	106,000 円/m <sup>2</sup>										
②変動率	年間 +1.9%	半年間 +0.9%									

## 鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月4日提出

大和高田（県）-7宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	大阪エンジニアリング株式会社奈良支店						
大和高田（県）-7		奈良県	奈良第3分科会	氏名	不動産鑑定士	奥田 幸助					
鑑定評価額		8,110,000円		1m <sup>2</sup> 当たりの価格		44,800円/m <sup>2</sup>					
1 基本的事項											
(1) 価格時点		令和7年7月1日		(4) 鑑定評価日		令和7年7月3日		(6) 路線価	〔令和7年1月〕路線価又は倍率	円/m <sup>2</sup>	
(2) 実地調査日		令和7年6月27日		(5) 価格の種類		正常価格			倍		
(3) 鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価								倍率種別	
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨											
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		大和高田市大字根成柿313番25				②地積(m <sup>2</sup> )	181( )	⑨法令上の規制等		
	③形状		④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	「調区」(70,400)			
	1:1.2		住宅W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ小規模に開発された住宅地域	西3.7m市道	水道ガス	坊城1km	(その他)(70,240)			
(2) 近隣地域	①範囲	東0m、西30m、南30m、北50m		②標準的使用	戸建住宅地						
	③標準的画地の形状等	間口約12.0m、奥行約15.0m、規模180m <sup>2</sup> 程度、形状ほぼ長方形									
	④地域的特性	特記	特にない	街路	基準方位北、3.7m市道	交通	坊城駅南1km	法令	「調区」(70,240)		
⑤地域要因の将来予測	近隣地域は中規模一般住宅が建ち並ぶ開発された住宅地域で、価格に影響する地域要因の変化は見られず、今後も現状を維持するものと判断される。地価は未だ底を打つには至らず継続的な下落基調で推移すると予測する。										
(3) 最有効使用的判定	2階建程度の戸建住宅地				(4) 対象基準地の個別的原因		方位			+1.0	
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格		44,800円/m <sup>2</sup>							
	収益還元法	収益価格		/円/m <sup>2</sup>							
	原価法	積算価格		/円/m <sup>2</sup>							
	開発法	開発法による価格		/円/m <sup>2</sup>							
(6) 市場の特性	同一需給圏は近鉄南大阪線、大阪線及びJR和歌山線等沿線に存する大和高田市及び周辺市町の圏域。需要者は市内及び周辺市町居住者が多くを占め圏外からの転入は少ない。調整区域内に開発された住宅団地で最寄駅へは徒歩圏内にあるが、開発されて年数が経過し、周辺新規分譲地との比較では相対的な競争力は低下傾向にある。これら地域特性等を反映し需要は弱含みで推移している。需要の中心価格帯は、同程度の規模の土地価格のみで800万円台前半である。										
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域は一般住宅が建ち並ぶ小規模に開発された住宅地域であるが、市街化調整区域であることから、周辺地域を含めアパート等の収益物件はほぼ見受けられない。居住の快適性を重視する自己使用目的の住宅の取引が大半となっており、賃貸市場が未成熟な住宅地域であるため、収益還元法の適用を断念した。したがって、本件においては、市場性を反映した実証的な価格である比準価格を採用し、鑑定評価額を上記のとおり決定した。										
(8) 公示価格としめた	①□代表標準地	□標準地	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳	街路交通環境画地行政	街路交通環境行政	街路交通環境行政
	標準地番号	-							その他	その他	その他
(9) 指定基準地からの検討	公示価格	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]		(7)内訳	街路交通環境画地行政	街路交通環境行政	街路交通環境行政
	円/m <sup>2</sup>	100	100	100	100	100	その他		その他	その他	
(10) 対象基準地の標準価格等の検討	①指定基準地番号	-	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳	街路交通環境画地行政	街路交通環境行政	街路交通環境行政
	前年指定基準地の価格	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]			その他	その他	その他
円/m <sup>2</sup>	100	100	100	100	100						
(11) 対象基準地の標準価格等の前年の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 45,400円/m <sup>2</sup>				(3)価格形成要因の変動状況	一般的要因	当市人口は減少傾向が継続。駅徒歩圏住宅地の需要は堅調に推移。接近性等が劣る地域は弱含み傾向。需要の優劣が顕在化しつつある。				
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地					地域要因	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域で、価格形成要因に影響を与える地域要因の変動は無い。地価は継続的な下落基調で推移している。				
	標準地番号 - 公示価格 円/m <sup>2</sup>					個別的原因	個別的原因に変動はない。				
	②変動率	年間 -1.3%	半年間 %								

## 鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月4日提出  
大和高田（県）5-1 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	大阪エンジニアリング株式会社奈良支店						
大和高田（県）5-1		奈良県	奈良第3分科会	氏名	不動産鑑定士 奥田 幸助						
鑑定評価額		220,000,000 円		1 m <sup>2</sup> 当たりの価格		110,000 円/m <sup>2</sup>					
1 基本的事項											
(1) 価格時点		令和7年7月1日	(4) 鑑定評価日	令和7年7月3日		(6) 路線価	[令和7年1月]路線価又は倍率	86,000 円/m <sup>2</sup> 倍			
(2) 実地調査日		令和7年6月27日	(5) 価格の種類	正常価格			倍率種別				
(3) 鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価									
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨											
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	大和高田市西町267番2外					②地積(m <sup>2</sup> )	2,001	③法令上の規制等		
	③形状 1:3	④敷地の利用の現況 空地	⑤周辺の土地の利用の状況 店舗、公共施設等が建ち並ぶ商業地域	⑥接面道路の状況 南16m市道、東側道	⑦供給処理施設状況 水道ガス下水	⑧主要な交通施設との接近の状況 大和高田600m	商業(80,400) (その他) 高度(31m) (90,400)				
(2) 近隣地域	①範囲	東 110m、西 150m、南 0m、北 0m	②標準的使用	店舗・事務所兼共同住宅地							
	③標準的画地の形状等	間口 約 32.0 m、奥行 約 60.0 m、規模	1,920 m <sup>2</sup> 程度、形状 ほぼ長方形								
	④地域的特性	特記 事項	特にない 街 路	16m市道	交通 施設	大和高田駅南西 600m	法令 規制	商業(90,400) 準防 高度(31m)			
(5) 地域要因の将来予測	近隣地域は、店舗・公共施設等が建ち並ぶ商業地域であり、地域要因に大きな変化は見られず、現状を維持するものと判断される。地価は現下の地域動向等から、緩やかな上昇基調にて推移するものと予測する。										
(3) 最有効使用の判定	高層店舗・事務所兼共同住宅地					(4) 対象基準地の個別的要因		角地		+2.0	
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	113,000 円/m <sup>2</sup>								
	収益還元法	収益価格	68,200 円/m <sup>2</sup>								
	原価法	積算価格	/ 円/m <sup>2</sup>								
	開発法	開発法による価格	/ 円/m <sup>2</sup>								
(6) 市場の特性	同一需給圏は大和高田市を中心に奈良県中部に存する商業地域の圏域。需要者の中心は、地元企業や不動産業者のほか大手資本の法人等も考えられる。近隣地域及び周辺は店舗のほか官公庁等も建ち並ぶ当市の中心的位置に存しており、通行者の往来も比較的認められる状況にある。広幅員街路沿いに位置し視認性等も良好で、車両通行量も比較的豊富なことから、需要は堅調に推移している。画地規模が様々で取り扱いも少なく需要の中心価格帯の把握は困難となっている。										
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	比準価格は、同一需給圏内における規範性の高い商業地の取引事例を採用し求めており、市場の実態を反映し信頼性が高い。一方、収益価格は、土地の収益性を反映し理論的であり検証の手段として有用であるが、予測の限界から将来に亘り標準的かつ安定的な賃料水準等を適正に把握し難い点等があり、相対的な信頼性が劣ることは否めない。よって、比準価格を重視し、収益価格を比較考量し、鑑定評価額を上記のとおり決定した。										
(8) 公示価格としました	① <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号	② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的要因の比較	⑥ 対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳 標準化補正	街路交通環境 画地行政 その他	地域要因	街路交通環境行政その他	
	公示価格 円/m <sup>2</sup>	[ 100 ]	[ 100 ]	[ 100 ]	[ 100 ]						
(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号	② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的要因の比較	⑥ 対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳 標準化補正	街路交通環境 画地行政 その他	地域要因	街路交通環境行政その他	
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ 100 ]	[ 100 ]	[ 100 ]	[ 100 ]						
(10) 対象年数からの検討	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 <input type="checkbox"/> 新規 前年標準価格	108,000 円/m <sup>2</sup>	(3) 価格形成要因の変動状況	[一般的要因] 利便性・集積性に優る幹線道路沿い等地域の需要は堅調に推移。一方、人口減少、消費支出低迷等を受け、旧来の商業地は弱含みが継続。							
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 ■ 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号	大和高田 5-2		[地域要因] 店舗、公共施設等が建ち並ぶ中心的な商業地域で、価格形成要因に影響を及ぼす地域要因の変動は見られない。地価は上昇傾向にて推移。							
	公示価格	109,000 円/m <sup>2</sup>		[個別的要因] 個別的要因に変動はない。							
	② 变動率	年間 +1.9 %		半年間 +0.9 %							

## 鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月4日提出  
大和高田（県）5-2 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	大阪エンジニアリング株式会社奈良支店							
大和高田（県）	5-2	奈良県	奈良第3分科会	氏名	不動産鑑定士 奥田 幸助							
鑑定評価額		27,900,000 円			1m <sup>2</sup> 当たりの価格		139,000 円/m <sup>2</sup>					
1 基本的事項												
(1)価格時点	令和7年7月1日		(4)鑑定評価日		令和7年7月3日		(6)路線価	[令和7年1月]路線価又は倍率 110,000 円/m <sup>2</sup> 倍				
(2)実地調査日	令和7年6月27日		(5)価格の種類		正常価格			倍率種別				
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価											
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨												
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	大和高田市磯野東町191番2外 「磯野東町3-1」					②地積(m <sup>2</sup> )	201( )				
1:2.5	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	商業(80,400)準防 (その他)高度(31m)(90,400)					
	店舗兼事務所S6	中層の店舗、金融機関等が建ち並ぶ駅前路線商業地域	東12m国道、北側道	水道ガス下水	高田市180m							
(2)近隣地域	①範囲	東30m、西0m、南100m、北50m	②標準的使用	中層の店舗兼事務所地								
	③標準的画地の形状等	間口約9.5m、奥行約22.0m、規模	210m <sup>2</sup> 程度、形状	ほぼ長方形								
	④地域的特性	特記:特記:特記:特記:特記:特記:	街路:12m 国道:12m 交通:高田市駅北西180m 事項:路: 交通施設: 施設: 高度(31m)	法令: 商業(90,400)準防 規制: 高度(31m)								
	⑤地域要因の将来予測	中層の店舗、金融機関等が建ち並ぶ駅前路線商業地域で、価格に影響する地域要因の変化は見られず、今後も現状を維持するものと判断される。地価動向については概ね安定的に推移するものと予測される。										
(3)最有效地の判定	中層店舗兼事務所地					(4)対象基準地の個別的要因	角地 セットバック					
(5)鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	142,000 円/m <sup>2</sup>	+2.0								
	収益還元法	収益価格	87,600 円/m <sup>2</sup>	-7.0								
	原価法	積算価格	/ 円/m <sup>2</sup>									
	開発法	開発法による価格	/ 円/m <sup>2</sup>									
(6)市場の特性	同一需給圏は大和高田市を中心に県中部の幹線道路沿いを中心とした商業地域の圏域。需要者は圏内に地縁性を有する事業者の他、広域的に事業を展開する法人事業者等も想定できる。視認性良好な幹線道路沿いに位置し、最寄駅に程近く通行者の往来も一定程度存する。店舗のほか金融機関等も存し事業用地としての需要は少なからず認められ、需給は概ね均衡、地価は安定的に推移している。画地規模が様々で取引も少なく、需要の中心価格帯の把握は困難である。											
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	比準価格は、同一需給圏内における規範性の高い商業地の取引事例を採用し求めており、市場の実態を反映し信頼性が高い。一方、収益価格は、土地の収益性を反映し理論的であり検証の手段として有用であるが、予測の限界から将来に亘り標準的かつ安定的な賃料水準等を適正に把握し難い点等があり、相対的な信頼性が劣ることは否めない。よって、比準価格を重視し、収益価格を比較考量し、代表標準地との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記のとおり決定した。											
(8)公示標準価格とし	①■代表標準地 <input checked="" type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 大和高田 5-2	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳	街路 0.0 地域要因 0.0 街路 0.0 交通 0.0 交通 -5.0 環境 0.0 環境 -22.5 環境 0.0 画地 +2.0 行政 0.0 その他 0.0 画地 +2.0 行政 0.0 その他 0.0 行政 0.0 その他 0.0				
(9)指定基準地からの検討	公示価格 109,000 円/m <sup>2</sup>	[100.9] 100	100 [102.0]	100 [73.6]	[94.9] 100	139,000						
	①指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他				
(10)対象年標準価格等の前年の検討	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	100 [ ]	100 [ ]	[ ] 100			街路 交通 環境 画地 行政 その他				
	①-1対象基準地の検討 ■継続 <input type="checkbox"/> 新規 前年標準価格 139,000 円/m <sup>2</sup>	(3)価格形成要因の変動状況	[一般的要因] 利便性・集積性に優る幹線道路沿い等地域の需要は堅調に推移。 一方、人口減少、消費支出低迷等を受け、旧来の商業地は弱含みが継続。		(7)内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他					
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 公示価格 - 円/m <sup>2</sup>		[地域要因] 高田市駅から程近い路線商業地域で、価格形成要因に影響を及ぼす地域要因の変動は見られない。需給は概ね均衡、地価は安定的に推移。									
	②変動率 年間 0.0% 半年間 %		[個別的要因] 個別的要因に変動はない。									

## 鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月4日 提出  
大和高田（県）5-3 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	千里不動産鑑定事務所					
大和高田（県）5-3		奈良県	奈良県第3分科会	氏名	不動産鑑定士	上山英雄				
鑑定評価額		54,100,000 円			1m <sup>2</sup> 当たりの価格		83,600 円/m <sup>2</sup>			
1 基本的事項										
(1) 価格時点	令和7年7月1日		(4) 鑑定評価日	令和7年7月2日		(6) 路線価	[令和7年1月] 路線価又は倍率 倍 倍率種別			
(2) 実地調査日	令和7年6月24日		(5) 価格の種類	正常価格						
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価									
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨										
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	大和高田市磯野新町327番1 「磯野新町3-6」				②地積(m <sup>2</sup> )	647 ( )	⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	準工(60,200) 高度(20)			
	台形 1:1.2	銀行 S2	国道沿いにロードサイドサービス施設等が建ち並ぶ路線商業地域	南東13m国道、背面道 水道 ガス	高田市 500m		(その他)			
(2) 近隣地域	①範囲	東 30m、西 30m、南 50m、北 20m				②標準的使用	低層店舗付事務所地			
	③標準的画地の形状等	間口 約 24.0 m、奥行 約 27.0 m、規模 650 m <sup>2</sup> 程度、形状 台形								
	④地域的特性	特記 事項	特記すべき事項はない。 街 路	13m国道 交通 施設	高田市駅南西方 500m	法令 規制	準工(60,200) 高度(20)			
	⑤地域要因の将来予測	国道沿いのロードサイドサービス施設が建ち並ぶ路線商業地域であり、今後も大きな地域要因の変化は考えられず、当面は現状を維持していくものと思料される。地価水準は緩やかな上昇と予測される。								
(3) 最有効使用の判定	低層店舗付事務所地					(4) 対象基準地の個別的原因	二方路 形状		0.0 0.0	
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 86,700 円/m <sup>2</sup>								
	収益還元法	収益価格 52,500 円/m <sup>2</sup>								
	原価法	積算価格 / 円/m <sup>2</sup>								
(6) 市場の特性	同一需給圏は大和高田市を中心に周辺市町の幹線沿いの商業地域であるが、用途性に注目すればその範囲は奈良県中南部に広がる。需要者は地元事業者のほか幹線沿いの店舗を事業展開する法人等が中心であると考えられる。国道沿いの比較的の交通量が多い路線商業地域で、需給動向は比較的堅調に推移しており価格は緩やかに上昇している。画地規模がさまざまであるため、取引の中心となる価格帯を把握することは困難である。									
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域及びその周辺は国道沿いの路線商業地域であるが、商業事業者向けの賃貸市場の熟成度は総じて低く、土地価格に見合う賃料水準が形成されていないため収益価格はやや低位に算出されたものと考えられ、その信頼性は相対的に劣っている。一方、比準価格は信頼性の高い豊富な事例から求められ規範性が高い。よって、比準価格を重視して、収益価格を比較考量し、代表標準地との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記の通り決定した。									
(8) 公示標準価格といたし	① ■代表標準地 □標準地 標準地番号 大和高田 5-2	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7) 標準化補正 内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他
	公示価格 109,000 円/m <sup>2</sup>	[ 100.9 ] 100 [ 102.0 ]	[ 100 ] [ 128.9 ] 100	[ 100 ] 100	[ 100 ] 100	83,600				
(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7) 標準化補正 内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	[ 100 ] [ ]	[ 100 ] [ ]	[ ] 100					
(10) 対象標準地の前年の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 83,200 円/m <sup>2</sup>	③ 価格形成要因の 変動状況	[一般的要因] [地域要因]		高齢化が進行しており、県の平均と比較して人口の減少率が大きい。不動産需要は、隣接市町との比較において全般的に低調である。 幹線道路沿いのロードサイドサービス施設が建ち並ぶ路線商業地域であり、地域要因について特段の変動は認められない。					
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 公示価格 - 円/m <sup>2</sup>		[個別の要因]		個別の要因について特段の変動は認められない。					
	②変動率 年間 +0.5 %	半年間 %								

## 鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月4日 提出  
御所(県) -1 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	合同会社あけぼの不動産鑑定						
御所(県) -1		奈良県	奈良第3	氏名	不動産鑑定士	山本 昇平					
鑑定評価額		7,330,000 円		1 m <sup>2</sup> 当たりの価格		39,400 円/m <sup>2</sup>					
1 基本的事項											
(1)価格時点	令和7年7月1日		(4)鑑定評価日		令和7年7月3日		(6)路線価	[令和7年1月]路線価又は倍率	円/m <sup>2</sup>		
(2)実地調査日	令和7年6月23日		(5)価格の種類		正常価格			倍率種別	倍		
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価										
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨											
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	御所市大字元町10番37					②地積(m <sup>2</sup> )	186	⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	1住居(60,200)				
	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	北6m市道	水道ガス下水	忍海1km	(その他)高度(15m)				
(2)近隣地域	①範囲	東 35m、西 60m、南 35m、北 100m					②標準的使用	戸建住宅地			
	③標準的画地の形状等	間口 約 12.0m、奥行 約 15.0m、規模					180 m <sup>2</sup> 程度、形状 長方形				
	④地域的特性	特記	特にない。	街基準方位 m市道	北6	交通	忍海駅南西 1km	法令	1住居(60,200) 高度(15m)		
⑤地域要因の将来予測	近隣地域は中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域である。地域要因の変動も認められないことから、当分の間現状のまま推移するものと想定する。地価は下落にて推移するものと予測する。										
(3)最有效地の判定	2階建程度の戸建住宅地					(4)対象基準地の個別的原因	方位			0.0	
(5)鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 39,400 円/m <sup>2</sup>									
	収益還元法	収益価格 / 円/m <sup>2</sup>									
	原価法	積算価格 / 円/m <sup>2</sup>									
	開発法	開発法による価格 / 円/m <sup>2</sup>									
(6)市場の特性	同一需給圏は御所市及び周辺市町村で、JR和歌山線、近鉄御所線、南大阪線沿線の既成の住宅地域と判定した。需要者の中心は御所市内を中心に周辺市町村に在住の地盤の選好性を有するエンドユーザーであり、圏外からの転入は殆ど見受けられない。新築物件は少なく中古物件の取引が散見される。需要の中心となる価格帯は、標準的画地規模で概ね700万円程度である。										
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域は中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域であり、転勤等の諸事情により戸建住宅が賃貸される程度で自己使用目的の不動産取引が中心である。対象基準地と同程度の規模の投資目的の収益物件はほぼ皆無であるため収益還元法の適用は断念した。一方、比準価格は同一需給圏内における多数の取引事例を採用して求めたもので規範性は高い。したがって、市場性を反映した比準価格を採用し、代表標準地との検討を踏まえ上記のとおり鑑定評価額を決定した。										
(8)公示価格をした	①■代表標準地 標準地番号 御所 -3	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域要因 交通 環境 行政 その他	
	公示価格 51,900 円/m <sup>2</sup>	[ 99.8 ] 100 [ 104.0 ]	100 [ 126.0 ] 100	100 [ 100 ] 100	[ 100 ] 100	39,500		+4.0 0.0 0.0	0.0 +5.0 +20.0 0.0 0.0 0.0	0.0 +5.0 +20.0 0.0 0.0 0.0	
(9)指定基準地からの検討	①指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域要因 交通 環境 行政 その他	
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ 100 ]	100 [ 100 ]	100 [ 100 ]	[ 100 ] 100						
(10)対年らの標準基準地の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 39,800 円/m <sup>2</sup>	(3)価格変動形成要因の状況	[一般的要因]		若年層の市外への流出等により人口減少、高齢化率の上昇が著しい。住宅地需要は弱含んでおり、地価は全般的に弱含んでいる。						
	①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 □代表標準地 □標準地		[地域要因]		中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域であり、特段の地域変動要因は見当たらないが、需要は軟調である。						
	標準地番号 -		[個別的原因]		個別的原因に変動はない。						
	②変動率 年間 -1.0 %		半期間	%							

## 鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月4日提出  
御所(県) -2 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	合同会社あけぼの不動産鑑定					
御所(県) -2		奈良県	奈良第3	氏名	不動産鑑定士	山本 昇平				
鑑定評価額		6,730,000 円		1m <sup>2</sup> 当たりの価格		51,800 円/m <sup>2</sup>				
1 基本的事項										
(1) 価格時点	令和7年7月1日		(4) 鑑定評価日		令和7年7月3日		(6) 路線価	[令和7年1月]路線価又は倍率	円/m <sup>2</sup>	
(2) 実地調査日	令和7年6月23日		(5) 価格の種類		正常価格			倍率種別	倍	
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価									
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨										
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	御所市43番24					②地積(m <sup>2</sup> )	130	⑨法令上の規制等	
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	1住居(60,200) (その他)高度(15m)			
	1:1.5	住宅W2	一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	南6.2m市道	水道ガス下水	御所650m				
(2) 近隣地域	①範囲	東40m、西20m、南20m、北30m	②標準的使用	戸建住宅地						
	③標準的画地の形状等	間口約9.0m、奥行約14.0m、規模	130m程度、形状ほぼ長方形							
	④地域的特性	特記:特にない。 事項:	街路	基準方位 北6.2m市道	交通	御所駅東650m	法令	1住居(60,200) 高度(15m)	規制	
	⑤地域要因の将来予測	近隣地域は一般住宅が建ち並ぶ住宅地域であり、地域要因の変動は認められず、当面は現状のまま推移するものと資料する。地価は横這い乃至はやや下落にて推移するものと予測する。								
(3) 最有効使用の判定	2階建程度の戸建住宅地					(4) 対象基準地の個別的原因	方位			+4.0
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 51,800 円/m <sup>2</sup>								
	収益還元法	収益価格 / 円/m <sup>2</sup>								
	原価法	積算価格 / 円/m <sup>2</sup>								
	開発法	開発法による価格 / 円/m <sup>2</sup>								
(6) 市場の特性	同一需給圏は御所市及び周辺市町村で、JR和歌山線、近鉄御所線、南大阪線沿線の既成の住宅地域と判定した。需要者の中心は御所市内を中心に周辺市町村に在住の地縁的選好性を有するエンドユーザーであり、圏外からの転入は殆ど見受けられない。新築物件は少なく中古物件の取引が散見される。需要の中心となる価格帯は、標準的画地規模で概ね700万円程度である。									
(7) 評価額の決定の理由	近隣地域は中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域であり、転勤等の諸事情により賃貸される程度で自己使用目的の不動産取引が中心である。対象基準地と同程度の規模の投資目的の収益物件はほぼ皆無であるため収益還元法の適用は断念した。一方、比準価格は同一需給圏内における多数の取引事例を採用して求めたもので規範性は高い。したがって、本件においては市場性を反映した比準価格を妥当と判断し鑑定評価額を上記のとおり決定した。									
(8) 公示価格としめた	① <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳	街路交通環境画地行政その他	街路交通環境行政その他	地域要因
	公示価格 円/m <sup>2</sup>	[ 100 ]	[ 100 ]	[ 100 ]	[ 100 ]					
(9) 指定基準地の検討	① 指定基準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳	街路交通環境画地行政その他	街路交通環境行政その他	地域要因
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ 100 ]	[ 100 ]	[ 100 ]	[ 100 ]					
(10) 対年の標準基準価格の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 <input type="checkbox"/> 新規 前年標準価格	51,900 円/m <sup>2</sup>	(3) 価格形成要因の変動状況	[一般的要因]	若年層の市外への流出等により人口減少、高齢化率の上昇が著しい。住宅地需要は弱含んでおり、地価は全般的に弱含んでいる。					
	①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 ■代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号	御所 - 3		[地域要因]	一般住宅が建ち並ぶ住宅地域であり、特段の地域変動要因は見当たらないが、需要はやや軟調である。					
	公示価格	51,900 円/m <sup>2</sup>		[個別的原因]	個別的原因に変動はない。					
	②変動率 年間 -0.2% 半年間 -0.2%									

## 鑑定評価書（令和 7 年地価調査）

令和 7年 7月 4日 提出

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	合同会社あけぼの不動産鑑定							
御所(県)	-3	奈良県	奈良第3	氏名	不動産鑑定士	山本	昇平					
鑑定評価額		6,160,000 円		1m <sup>2</sup> 当たりの価格		39,500 円/m <sup>2</sup>						
1 基本的事項												
(1) 価格時点	令和7年7月1日		(4) 鑑定評価日		令和7年7月3日		(6) 路線価 〔令和7年1月〕 路線価又は倍率	〔令和7年1月〕 倍率種別		円/m <sup>2</sup>		
(2) 実地調査日	令和7年6月23日		(5) 価格の種類		正常価格					倍		
(3) 鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価										
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨												
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	御所市405番3						②地積(m <sup>2</sup> )	168 (12)	⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅が多く建ち並ぶ住宅地域	南4m市道	水道ガス下水	近鉄御所450m
												1住居(60,200) (その他) 高度(15m) (60,160)
(2) 近隣地域	①範囲	東 50m、西 20m、南 0m、北 70m						②標準的使用	戸建住宅地			
	③標準的画地の形状等	間口 約 10.0 m、奥行 約 15.0 m、規模 150 m <sup>2</sup> 程度、形状 長方形										
	④地域的特性	特記	特にない。	街路	基準方位 m市道	北4	交通	近鉄御所駅南西 450m	法令	1住居(60,160) 高度(15m)		
⑤地域要因の将来予測	近隣地域は中規模一般住宅が建ち並ぶ既成の住宅地域である。地域要因の変動も認められないことから、当分の間現状のまま推移するものと思料する。地価は下落傾向にて推移すると予測する。											
(3) 最有効使用の判定	2階建程度の戸建住宅地						(4) 対象基準地の個別的原因	方位				+4.0
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 39,500 円/m <sup>2</sup>										
	収益還元法	収益価格 / 円/m <sup>2</sup>										
	原価法	積算価格 / 円/m <sup>2</sup>										
	開発法	開発法による価格 / 円/m <sup>2</sup>										
(6) 市場の特性	同一需給圏は御所市及び周辺市町村で、JR和歌山線、近鉄御所線、南大阪線沿線の既成の住宅地域と判定した。需要者の中心は御所市内を中心に周辺市町村に在住の地縁的選好性を有するエンドユーザーであり、圏外からの転入は殆ど見受けられない。古くからの住宅地であり、新築物件は少なく中古物件の取引が散見される。需要の中心となる価格帯は、標準的画地規模で概ね600万円程度である。											
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域は中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域であり、転勤等の諸事情により戸建住宅が賃貸される程度で自己使用目的の不動産取引が中心である。対象基準地と同程度の規模の投資目的の収益物件はほぼ皆無であるため収益還元法の適用は断念した。一方、比準価格は同一需給圏内における多数の取引事例を採用して求めたもので規範性は高い。したがって、市場性を反映した比準価格を採用し、代表標準地との検討を踏まえ上記のとおり鑑定評価額を決定した。											
(8) 公示価格としめた	① ■代表標準地 標準地番号 御所 -3	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳	街路	0.0	地域要因	街路	+2.0
	公示価格 51,900 円/m <sup>2</sup>	[ 99.8 ] 100	[ 100 ] [ 104.0 ] [ 130.5 ]	[ 100 ] [ 104.0 ] [ 130.5 ]	[ 100 ] [ 104.0 ] [ 130.5 ]	39,700		交通	0.0	環境	0.0	行政
(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳	街路	0.0	地域要因	街路	+28.0
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	[ 100 ] [ ]	[ 100 ] [ ]	[ 100 ] [ ]			交通	0.0	環境	0.0	行政
(10) 対象基準地の検討の前か	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 39,800 円/m <sup>2</sup>	(3) 価格形成要因の変動状況	[一般的要因]		若年層の市外への流出等により人口減少、高齢化率の上昇が著しい。住宅地需要は弱含んでおり、地価は全般的に弱含んでいる。							
	①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 -		[地域要因]		一般住宅が建ち並ぶ住宅地域であり、特段の地域変動要因は見当たらないが、需要は軟調である。							
公示価格 円/m <sup>2</sup>	[個別の要因]		個別の要因に変動はない。									
②変動率	年間 -0.8 %	半年間 %										

## 鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月4日 提出  
御所(県) -4 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	(株)倉田総合鑑定						
御所(県) -4		奈良県	奈良県第3分科会	氏名	不動産鑑定士	田和聰					
鑑定評価額		8,760,000円		1m <sup>2</sup> 当たりの価格		18,400円/m <sup>2</sup>					
1 基本的事項											
(1)価格時点		令和7年7月1日		(4)鑑定評価日	令和7年7月3日		(6)路線価	[令和7年1月]路線価又は倍率	円/m <sup>2</sup>		
(2)実地調査日		令和7年6月30日		(5)価格の種類	正常価格			倍率種別	倍		
(3)鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価									
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨											
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		御所市大字名柄348番				②地積(m <sup>2</sup> )	476	⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	「調区」(70,400)				
	1:1.5	住宅W2	一般住宅、農家住宅が混在する住宅地域	西4.5m市道、北側道	水道	近鉄御所駅南西4.1km	(その他)(70,270)				
(2)近隣地域	①範囲	東0m、西40m、南50m、北50m	②標準的使用	戸建住宅地							
	③標準的画地の形状等	間口約17.0m、奥行約26.0m、規模450m <sup>2</sup> 程度、形状ほぼ長方形									
	④地域的特性	特記なし。	街4.5m市道	交通近鉄御所駅南西4.1km	法令規制	「調区」(70,270)					
⑤地域要因の将来予測	近隣地域は一般住宅、農家住宅が混在する住宅地域であり、今後もこの住環境を維持するものと予測。市街地から離れた既成集落地域で地価水準は下落傾向継続。										
(3)最有效地の判定	2階建程度の戸建住宅地				(4)対象基準地の個別的原因		角地			0.0	
(5)鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格18,400円/m <sup>2</sup>									
	収益還元法	収益価格/円/m <sup>2</sup>									
	原価法	積算価格/円/m <sup>2</sup>									
	開発法	開発法による価格/円/m <sup>2</sup>									
(6)市場の特性	同一需給圏は御所市及び周辺市町内の既成集落地域の存する圏域。需要者は地縁を有する地元住民等が中心で圏外からの転入は少ない。地積は400~500m <sup>2</sup> 程度が多く中心となる価格帯は取引が少ないと想定される事から把握は困難。駅接近性の劣る地域で市中心部と比較して生活利便も劣る事から需要は低調推移。										
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域は一般住宅、農家住宅が混在する住宅地域であり、地元住民中心の既成集落である事から自用が中心であると思われ、また市街化調整区域に存するなど法規制が厳しく、新規の賃貸住宅建築を想定することが困難である事から収益還元法は適用せず、比準価格を標準として鑑定評価額を上記の通り決定した。										
(8)公示価格とした	①□代表標準地	□標準地	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳	街路交通環境画地行政その他	街路交通環境画地行政その他	
	標準地番号	-							標準化補正	街路交通環境画地行政その他	
(9)指定基準地からの検討	公示価格円/m <sup>2</sup>		[100]	[100]	[100]	[100]			街路交通環境画地行政その他	街路交通環境画地行政その他	
	前年指定基準地の価格円/m <sup>2</sup>		[100]	[100]	[100]	[100]			街路交通環境画地行政その他	街路交通環境画地行政その他	
(10)対象基準地の前年の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格18,800円/m <sup>2</sup>				③価格形成要因の変動状況	[一般的要因]	奈良県の北西部に位置し、周辺市町への流出もあり人口は減少傾向。地価は下落傾向で推移している。				
	①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 □代表標準地 □標準地				[地域要因]	近隣地域は駅徒歩圏外の住宅地で市中心部からも外れており地域要因の変動は認められず、需要は低調推移。					
	標準地番号 公示価格円/m <sup>2</sup>				[個別の要因]	画地規模が標準的な整形地であり選好性・代替性に特段の低下は認められない。					
	②変動率	年間	-2.1%	半年間	%						

## 鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月4日提出  
御所(県)5-1宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	合同会社あけぼの不動産鑑定									
御所(県) 5-1		奈良県	奈良第3	氏名	不動産鑑定士 山本 昇平									
鑑定評価額		21,600,000 円		1m <sup>2</sup> 当たりの価格		61,600 円/m <sup>2</sup>								
1 基本的事項														
(1)価格時点		令和7年7月1日		(4)鑑定評価日	令和7年7月3日		(6)路線価	[令和7年1月]路線価又は倍率	円/m <sup>2</sup>					
(2)実地調査日		令和7年6月23日		(5)価格の種類	正常価格			倍率種別	倍					
(3)鑑定評価の条件 更地としての鑑定評価														
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨														
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		御所市大字東松本126番4					②地積(m <sup>2</sup> )	350	⑨法令上の規制等				
	③形状		④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	商業(80,400)						
	1:1.5		店舗 R C 2	国道沿いに各種店舗等が建ち並ぶ路線商業地域	東12.5m国道	水道下水	近鉄御所150m	(その他)高度(31m)						
(2)近隣地域	①範囲	東 50m、西 30m、南 100m、北 100m		②標準的使用	店舗兼事務所地									
	③標準的画地の形状等	間口 約 15.0 m、奥行 約 23.0 m、規模		350 m <sup>2</sup> 程度、形状 長方形										
	④地域的特性	特記	特がない。	街	12.5m国道	交通	近鉄御所駅北150m	法令	商業(80,400)高度(31m)					
	⑤地域要因の将来予測	近隣地域は国道沿いに各種店舗等が建ち並ぶ路線商業地域である。特段の変動要因も見当たらないことから当面は現環境を維持するものと予測する。地価はやや下落にて推移するものと予測する。												
(3)最有效地の判定	中層店舗事務所地					(4)対象基準地の個別的原因		ない						
(5)鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格		61,600 円/m <sup>2</sup>										
	収益還元法	収益価格		31,700 円/m <sup>2</sup>										
	原価法	積算価格		/ 円/m <sup>2</sup>										
	開発法	開発法による価格		/ 円/m <sup>2</sup>										
(6)市場の特性	同一需給圏は御所市を中心に県中南部の幹線道路沿いの路線商業地域である。需要者は地元事業者や店舗出店を全国展開する企業等である。周辺では京奈和道路の整備も進んでおり近隣地域周辺の土地需要は落ち着いている。ただし、土地利用に当たっては借地を介したもののが中心で、土地取引自体が少ないことから需要の中心となる価格帯は見いだすことは困難な状況である。													
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	比準価格は同一需給圏内の規範性有する商業地事例から算出しており、市場性を反映した実証的な価格である。収益価格は、潜在的な収益性を計る意味で理論的な価格であるが、当該地域は物件の個別性が強く、投下資本に見合う賃料授受が困難な場合があり、このため収益価格は低位に求められた。本件では、規範性がやや劣る収益価格は参考に留めて、市場実態を反映した比準価格を標準に、代表標準地との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記の通り決定した。													
(8)公示価格としめた	①■代表標準地	□標準地	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳	街路	0.0	地域要因	街路 +1.0		
	標準地番号	五條 5-2					61,200		交通	0.0	環境	交通 -6.0		
(9)指定からの検討	公示価格		[ 98.3 ]	[ 100 ]	[ 100 ]	[ 100 ]	61,200	環境	0.0	行政	環境 -21.0			
	前年指定基準地の価格		[ 46,700 ]	[ 100 ]	[ 100 ]	[ 100 ]		行政	0.0	その他	行政 0.0			
(10)対象標準価格等の前年の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規		②時点修正		③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳	街路	0.0	地域要因	街路	
	前年標準価格		62,200 円/m <sup>2</sup>							交通	0.0	環境	交通 -6.0	
①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討				③価格形成要因の変動状況	[一般的要因] [地域要因]		若年層の市外への流出等による人口減少、市外の大規模商業施設の出店等により商業地の繁華性は低迷している。 国道沿いの店舗等が建ち並ぶ路線商業地域である。特段の地域変動要因は見当たらない。一定の借地需要が認められる。				環境	0.0	行政	環境 -21.0
□代表標準地		□標準地			[個別の要因]		個別の要因に変動はない。				行政	0.0	その他	行政 0.0
標準地番号		-												
公示価格		-												
②変動率	年間	-1.0 %	半年間	%										

## 鑑定評価書（令和 7 年地価調査）

令和 7年 7月 4日 提出  
御所(県) 9-1 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	(株) 倉田総合鑑定
御所（県）	9-1	奈良県	奈良県第3分科会	氏名 不動産鑑定士 田和 聰

鑑定評価額 82,900,000 円 1 m<sup>2</sup>当たりの価格 19,300 円／m<sup>2</sup>

## 1 基本的事項

(1)価格時点	令和7年7月1日	(4)鑑定評価日	令和7年7月3日	(6) 路線 価	[令和7年1月] 路線価又は倍率	円／m <sup>2</sup>
(2)実地調査日	令和7年6月30日	(5)価格の種類	正常価格		倍率	倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価				倍率種別	

## 2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

## 鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月4日提出

香芝（県）-1 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	土井鑑定研究所					
香芝（県）-1		奈良県	奈良第3分科会	氏名	不動産鑑定士	土井 元				
鑑定評価額		13,700,000 円		1 m <sup>2</sup> 当たりの価格		74,300 円/m <sup>2</sup>				
1 基本的事項										
(1) 価格時点	令和7年7月1日		(4) 鑑定評価日	令和7年7月2日		(6) 路線価 [令和7年1月] 路線価又は倍率				
(2) 実地調査日	令和7年6月23日		(5) 価格の種類	正常価格		倍率種別				
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価									
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨										
(1) 基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等	香芝市鎌田438番68				②地積 (m <sup>2</sup> ) 185 ( ) ⑨法令上の規制等				
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	1低専(60,100)			
	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	北6m市道	水道ガス下水	J R五位堂600m	(その他)			
(2) 近隣地域	①範囲	東 75m、西 100m、南 60m、北 25m	②標準的使用	戸建住宅地						
	③標準的画地の形状等	間口 約 13.0m、奥行 約 14.0m、	規模	180 m <sup>3</sup> 程度、形状 ほぼ長方形						
	④地域的特性	特記 特にない 事項	街路 基準方位 北 6m市道	交通 J R五位堂駅南西方 600m	施設	法令 1低専(60,100) 規制				
⑤地域要因の将来予測	当該地域は中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域であり、今後も地域要因の大きな変化は考えられず、現状のまま推移するものと予測する。地価水準はやや上昇傾向にて推移していくものと考える。									
(3) 最有効使用の判定	低層の戸建住宅地				(4) 対象基準地の個別的原因	方位	0.0			
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 74,300 円/m <sup>2</sup>								
	収益還元法	収益価格 / 円/m <sup>2</sup>								
	原価法	積算価格 / 円/m <sup>2</sup>								
	開発法	開発法による価格 / 円/m <sup>2</sup>								
(6) 市場の特性	同一需給圏は近鉄大阪線、同南大阪線、J R和歌山線沿線で、概ね香芝市の住宅地域を中心とする圏域である。需要者は香芝市居住者を中心に、周辺地域からの転入も見込まれる。中規模一般住宅が区画整然と建ち並ぶ住宅地域であり、当該地域において大きな地域要因の変化は認められず、需給関係は比較的の安定している。土地の中心価格帯は、基準地と同規模程度で1,400万円程度となっている。									
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	当該地域は中規模一般住宅が区画整然と建ち並ぶ戸建住宅地域であり、自己使用目的の取引が支配的で、賃貸市場が未成熟なため収益価格は試算しない。よって本件においては、代表標準地との検討を踏まえ、同一需給圏内の類似地域に存する信頼性の高い取引事例を基に適正に試算された比準価格をもって、鑑定評価額を上記のとおり決定した。									
(8) 公示価格としめたる標準地番号	① ■ 代表標準地 標準地番号 香芝 -2	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳	街路 0.0	地域要因 -1.0	
	公示価格 [ 100.4 ] 82,300 円/m <sup>2</sup>	[ 100 ] 100 [ 101.0 ]	[ 100 ] [ 110.0 ]	[ 100 ] 100	74,400	交通 0.0		環境 0.0	画地 +1.0	行政 0.0
(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳	街路 0.0	地域要因 -1.0	
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ 100 ]	[ 100 ]	[ 100 ]	[ 100 ]	74,400		交通 0.0	環境 0.0	画地 +1.0
(10) 対象基準地の前年の検討	①-1 対象基準地の検討 ■継続 □新規	[一般的要因] 香芝市の総人口はほぼ横ばいで推移していたが近時やや減少、老齢人口は増加傾向にある。地価動向は二極化がより進行している。				(3) 価格形成要因の変動状況				
	前年標準価格 74,100 円/m <sup>2</sup>	[地域要因] 直接的な地域要因の変化は認められないが、当該地域の不動産需要は比較的の安定しており、地価はやや上昇傾向にて推移している。								
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地	[個別的原因] 個別的原因に変動はない。								
	標準地番号 - 公示価格 円/m <sup>2</sup>									
②変動率 年間 +0.3% 半年間 %										

## 鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月4日 提出  
香芝（県） -2 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	土井鑑定研究所					
香芝（県） -2		奈良県	奈良第3分科会	氏名	不動産鑑定士	土井 元				
鑑定評価額		16,400,000 円		1m <sup>2</sup> 当たりの価格		77,000 円/m <sup>2</sup>				
1 基本的事項										
(1) 価格時点	令和7年7月1日		(4) 鑑定評価日	令和7年7月2日		(6) 路線価 [令和7年1月] 路線価又は倍率 倍				
(2) 実地調査日	令和7年6月23日		(5) 価格の種類	正常価格						
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価									
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨										
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	香芝市磯壁6丁目462番55				②地積(m <sup>2</sup> ) 213 ( ) ⑨法令上の規制等				
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	1低専(60,100)			
	1:1	住宅W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	南6m市道	水道ガス下水	二上神社口1.1km	(その他)			
(2) 近隣地域	①範囲 東 50m、西 20m、南 20m、北 0m	②標準的使用 戸建住宅地	210 m <sup>2</sup> 程度、形狀 ほぼ正方形							
	③標準的画地の形状等 間口 約 15.0 m、奥行 約 14.0 m、規模	210 m <sup>2</sup> 程度、形狀 ほぼ正方形								
	④地域的特性 特記 特にない 街 基準方位 北 6m市道 交通 二上神社口駅南東方 1.1km 法令 1低専(60,100) 事項 路 施設 規制									
	⑤地域要因の将来予測	当該地域は中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域であり、今後も地域要因の大きな変化は考えられず、現状のまま推移するものと予測する。地価水準はやや上昇傾向にて推移していくものと考える。								
(3) 最有効使用の判定	低層の戸建住宅地				(4) 対象基準地の個別的原因	方位		+4.0		
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 77,000 円/m <sup>2</sup>								
	収益還元法	収益価格 / 円/m <sup>2</sup>								
	原価法	積算価格 / 円/m <sup>2</sup>								
	開発法	開発法による価格 / 円/m <sup>2</sup>								
(6) 市場の特性	同一需給圏は近鉄南大阪線、同大阪線、JR和歌山線沿線で、概ね香芝市の住宅地域を中心とする圏域である。需要者は香芝市居住者を中心に、周辺地域からの転入も見込まれる。中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域であり、当該地域において大きな地域要因の変化は認められず、需給関係は比較的安定している。土地の中心価格帯は、基準地と同規模程度で1,600万円程度となっている。									
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	当該地域は中規模一般住宅が建ち並ぶ戸建住宅地域であり、自己使用目的の取引が支配的で、賃貸市場が未成熟なため収益価格は試算しない。よって本件においては、代表標準地との検討を踏まえ、同一需給圏内の類似地域に存する信頼性の高い取引事例を基に適正に試算された比準価格をもって、鑑定評価額を上記のとおり決定した。									
(8) 公示価格とした	① ■代表標準地 標準地番号 香芝 -2	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> ) 77,200	(7) 内訳 標準化補正	街路 0.0	地域要因	街路 -1.0
	公示価格 [ 100.4 ] 82,300 円/m <sup>2</sup>	[ 100 ]	[ 100 ]	[ 104.0 ]	[ 110.2 ]	[ 100 ]		交通 0.0	環境 0.0	行政 0.0
(9) 指定からの検討	① 指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳 標準化補正	街路 0.0	地域要因	街路 0.0
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup> [ 100 ]	[ 100 ]	[ 100 ]	[ 100 ]	[ 100 ]			交通 0.0	環境 0.0	行政 0.0
(10) 対象基準地の前年の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 76,800 円/m <sup>2</sup>	③価格形成要因の変動状況	[一般的要因]		香芝市の総人口はほぼ横ばいで推移していたが近時やや減少、老齢人口は増加傾向にある。地価動向は二極化がより進行している。					
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 -		[地域要因]		直接的な地域要因の変化は認められないが、当該地域の不動産需要は比較的安定しており、地価はやや上昇傾向にて推移している。					
	公示価格 円/m <sup>2</sup>		[個別的原因]		個別的原因に変動はない。					
	②変動率 年間 +0.3% 半年間 %									



## 鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月4日 提出  
香芝（県） -4 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	藤田不動産鑑定所													
香芝（県）	-4	奈良県	奈良第三分科会	氏名	不動産鑑定士 藤田秀紀													
鑑定評価額		21,200,000 円			1 m <sup>2</sup> 当たりの価格			65,800 円/m <sup>2</sup>										
1 基本的事項																		
(1) 価格時点	令和7年7月1日		(4) 鑑定評価日		令和7年7月1日		(6) 路線価	[令和7年1月] 路線価又は倍率	円/m <sup>2</sup>									
(2) 実地調査日	令和7年6月20日		(5) 価格の種類		正常価格				倍									
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価																	
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨																		
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	香芝市狐井252番4外						②地積(m <sup>2</sup> )	322 ( )	③法令上の規制等								
	③形状	④敷地の利用の現況		⑤周辺の土地の利用の状況		⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		1住居(60,200)								
	1:1.2	住宅W2	一般住宅、農家住宅が建ち並ぶ旧村落の住宅地域		東5m市道	水道	近鉄下田900m	(その他)高度(最高15m)居住誘導区域内										
(2) 近隣地域	①範囲	東80m、西70m、南50m、北140m	②標準的使用	戸建住宅地														
	③標準的画地の形状等	間口 約16.0m、奥行 約20.0m、	規模	320 m <sup>2</sup> 程度、形状 ほぼ長方形														
	④地域的特性	特記:特にない。 事項:	街路	基準方位北5.0m市道	交通	近鉄下田駅南東900m	法令	対象基準地と同じ規制										
	⑤地域要因の将来予測	近隣地域は一般住宅や農家住宅が建ち並ぶ既成住宅地域であり、既に市街地としての成熟度が高いことから、今後とも概ね現況維持の緩慢な推移をする地域と予測する。地価は横ばいで推移している。																
(3) 最有効使用の判定	低層の戸建住宅地				(4) 対象基準地の個別的要因		方位	+2.0										
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	65,800 円/m <sup>2</sup>															
	収益還元法	収益価格	/ 円/m <sup>2</sup>															
	原価法	積算価格	/ 円/m <sup>2</sup>															
	開発法	開発法による価格	/ 円/m <sup>2</sup>															
(6) 市場の特性	同一需給圏は香芝市及びその周辺の市町内的一般住宅地である。需要者は香芝市内を中心にその周辺の市町内の居住者が多い。当該近隣地域は、一般住宅、農家住宅が建ち並ぶ旧村落の住宅地域であるが、最寄り駅まで徒歩圏内にあり、需給は概ね均衡し、地価は安定している。土地は320m <sup>2</sup> 程度で2,000万円～2,200万円程度が需要の中心となっている。																	
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域は一般住宅や農家住宅が建ち並ぶ旧村落内の住宅地域であり、周辺に賃貸物件が見受けられること等から収益価格は試算しなかった。比準価格は、比較適格性が認められる香芝市内の既成住宅地の取引事例から試算した価格であり、実証的な試算価格である。以上より、本件では、比準価格を採用し、指定基準地との検討も踏まえて、鑑定評価額を上記のとおり決定した。																	
(8) 公示価格とした	①□代表標準地 標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	街路交通環境行政その他								
	公示価格	[ ] / 100	[ ] / 100	[ ] / 100	[ ] / 100													
		円/m <sup>2</sup>																
(9) 指定基準地からの検討	①指定基準地番号 広陵（県）-2	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	街路交通環境行政その他								
	前年指定基準地の価格 39,700 円/m <sup>2</sup>	[ 99.5 ] / 100	[ 100 ] / 100	[ 100 ] / 100	[ 102.0 ] / 100	65,400												
		円/m <sup>2</sup>																
(10) 対象基準地の等の前年の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 65,800円/m <sup>2</sup>	(3)価格変動状況 要因の	[一般的要因]		香芝市の人口は近時減少局面に入り、生産年齢人口はほぼ横ばいで推移している。生活利便性の良否で地価動向の二極化が進行している。													
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 -		[地域要因]		近鉄下田駅を最寄り駅とする住宅地は昨今需要が増加し、地価は安定的に推移している。													
	公示価格		[個別的要因]		東側道路であり日照面等で優位性があるが、競争力等で特段の変動要因は認められない。													
	②変動率 年間 0.0% 半年間 %																	

## 鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月4日 提出  
香芝（県） -5 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	土井鑑定研究所				
香芝（県） -5		奈良県	奈良第3分科会	氏名	不動産鑑定士	土井 元			
鑑定評価額		21,000,000 円		1m <sup>2</sup> 当たりの価格	127,000 円/m <sup>2</sup>				
1 基本的事項									
(1) 価格時点	令和7年7月1日		(4) 鑑定評価日	令和7年7月2日		(6) 路線価 〔令和7年1月〕 路線価又は倍率 倍 倍率種別			
(2) 実地調査日	令和7年6月23日		(5) 価格の種類	正常価格					
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価								
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨									
(1) 基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等	香芝市西真美2丁目5番4				②地積 (m <sup>2</sup> )	165	⑨法令上の規制等	
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の 状況	⑥接面道路の状況	⑦供給 処理施 設状況	⑧主要な交通施設との 接近の状況	1中專 (60,200) 高度(15)		
	1:2	住宅 L S 2	中規模一般住宅が多い区画整然とした住 宅地域	北5.3m市道	水道 ガス 下水	五位堂 1.5km	(その他)		
(2) 近隣地域	①範囲	東 80m、西 60m、南 80m、北 50m	②標準的使用	低層住宅地					
	③標準的画地の形状等	間口 約 9.0 m、奥行 約 18.0 m、	規模	160 m <sup>2</sup> 程度、形状 ほぼ長方形					
	④地域的特性	特記 特にない 事項	街 基準方位 北 5.3m市道 路	交通 五位堂駅北西方 1.5km 施設	法令 1中專(60,200) 高度(15) 規制				
	⑤地域要因の 将来予測	当該地域は中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域であり、周辺地域の大型複合商業施設の開業により、今後、当該地域の利便性等の向上が期待される。地価水準は安定的に推移していくものと考える。							
(3) 最有効使用の判定	低層住宅地				(4) 対象基準地の 個別的原因	方位			0.0
(5) 鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法	比準価格	127,000 円/m <sup>2</sup>						
	収益還元法	収益価格	54,800 円/m <sup>2</sup>						
	原価法	積算価格	/ 円/m <sup>2</sup>						
	開発法	開発法による価格	/ 円/m <sup>2</sup>						
(6) 市場の特性	同一需給圏は近鉄大阪線沿線で、概ね香芝市、広陵町の中規模一般住宅地域を中心とする圏域である。需要者の中心は香芝市、広陵町居住者が中心であるが、区画整然とした住宅地域であり、他地域からの転入も見込まれる。概ね熟成した住宅地域であり、当該地域に新規宅地開発等は見られず、需給関係は比較的安定している。土地は2,100万円程度が必要の中心となっている。								
(7) 試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由	当該地域は中規模一般住宅が建ち並ぶ概ね熟成した住宅地域であり、周辺に共同住宅等の収益物件も見られるものの、自己所有の戸建住宅を中心とし、賃貸市場が成熟していないため収益価格の規範性はやや低位であるものと考える。よって本件においては、収益価格は参考とし、信頼性の高い複数の取引事例を基に市場実態を適正に反映した比準価格をもって、鑑定評価額を上記のとおり決定した。								
(8) 公示価格 とし た	① <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号	② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的原因の比較	⑥ 対象基準地の規準価格 (円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他
	公示価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	[ ] 100	[ ] 100	[ ] 100				
	(9) 指定基準地 からの検討	① 指定基準地番号	② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的原因の比較	⑥ 対象基準地の比準価格 (円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	[ ] 100	[ ] 100	[ ] 100				
	(10) 対象基準地 の前年の 標準価格等 の検討	①-1 対象基準地の検討 ■継続 <input type="checkbox"/> 新規 前年標準価格 125,000 円/m <sup>2</sup>	(3) 価格形成要因の 変動状況	[一般的要因]		香芝市の総人口はほぼ横ばいで推移していたが近時やや減少、老 齢人口は増加傾向にある。地価動向は二極化がより進行している。			
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地 点）である場合の検討 ■ 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 香芝 - 8 公示価格 126,000 円/m <sup>2</sup>	[地域要因]		本年3月当該地域の近くに複合商業施設が開業した。繁華性、利 便性の向上等から、当該地域の需給関係は引き続き安定的に推移し ている。					
		[個別の要因]		個別の要因に変動はない。					
	② 变動率 年間 +1.6% 半年間 +0.8%								

## 鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月4日 提出  
香芝（県）-6 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	藤田不動産鑑定所							
香芝（県）-6		奈良県	奈良第三分科会	氏名	不動産鑑定士	藤田秀紀						
鑑定評価額		15,500,000 円			1m <sup>2</sup> 当たりの価格					69,100 円/m <sup>2</sup>		
1 基本的事項												
(1) 価格時点	令和7年7月1日		(4) 鑑定評価日		令和7年7月1日		(6) 路線価	[令和7年1月]路線価又は倍率	円/m <sup>2</sup>			
(2) 実地調査日	令和7年6月20日		(5) 価格の種類		正常価格			倍				
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価											
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨												
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	香芝市白鳳台1丁目11番11					②地積(m <sup>2</sup> )	224( )	⑨法令上の規制等			
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	1低専(50,80)					
	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域	東6m市道	水道ガス下水	志都美1.5km	(その他)居住誘導区域内					
(2) 近隣地域	①範囲	東0m、西20m、南70m、北30m	②標準的使用	戸建住宅地								
	③標準的画地の形状等	間口約14.0m、奥行約16.0m、規模220m <sup>2</sup> 程度、形状ほぼ長方形										
	④地域的特性	特記:特にない。 事項:	街路:基準方位北6m市道	交通:志都美駅北西1.5km	法令:対象基準地と同じ規制							
	⑤地域要因の将来予測	近隣地域は一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域であり、既に市街地としての成熟度が高いことから、今後とも現況維持の推移を示す地域と予測する。生活利便性が劣ることから、地価は下落基調で推移している。										
(3) 最有効使用の判定	低層の戸建住宅地					(4) 対象基準地の個別的原因		方位			+2.0	
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 69,100 円/m <sup>2</sup>										
	収益還元法	収益価格 / 円/m <sup>2</sup>										
	原価法	積算価格 / 円/m <sup>2</sup>										
	開発法	開発法による価格 / 円/m <sup>2</sup>										
(6) 市場の特性	同一需給圏は香芝市及びその周辺の市町内の大規模開発住宅団地内的一般住宅地である。需要者は香芝市内を中心にその周辺の市町内の居住者が多い。当該近隣地域は、中規模一般住宅が区画整然と建ち並ぶ住宅地域であるが、最寄り駅の通行本数が少ないとことから、需要はやや弱く、地価は若干ながらも下落傾向にある。土地は220m <sup>2</sup> 程度で1,500万円~1,800万円程度が必要の中心となっている。											
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	標準地は中規模一般住宅が区画整然と建ち並ぶ住宅地域であり、自用の建物が通常の立地環境から収益用不動産の想定をすることが不適当と考えられるため、収益価格は試算しなかった。比準価格は、比較適格性が認められる住宅地の取引事例から試算した価格であり、実証的な試算価格である。以上より、本件では比準価格を採用することとし、指定基準地との検討結果も踏まえて、鑑定評価額を上記のとおり決定した。											
(8) 公示価格とした	①□代表標準地 標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳	標準化補正	街路交通環境	地域要因	街路交通環境行政その他	
	公示価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	[ ] 100	[ ] 100	[ ] 100				画面	行政	その他	
(9) 指定基準地からの検討	①指定基準地番号 河合（県）-1	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳	標準化補正	街路交通環境	地域要因	街路交通環境行政その他	
	前年指定基準地の価格 82,500 円/m <sup>2</sup>	[ 99.0 ] 100	[ 103.0 ] 100	[ 117.1 ] 100	[ 102.0 ] 100	69,100			画面 +3.0	行政 0.0	その他 0.0	
(10) 対象基準地の等の前年の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 69,500円/m <sup>2</sup>	(3)価格形成要因の変動状況	[一般的要因]		香芝市の人口は近時減少局面に入り、生産年齢人口はほぼ横ばいで推移している。生活利便性の良否で地価動向の二極化が進行している。							
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地		[地域要因]		最寄り駅はJR志都美駅であるが、生活上の中心駅であるJR王寺駅からバス便利利用の地域のため、需要が弱く、地価は下落基調にある。							
	標準地番号 - 公示価格 円/m <sup>2</sup>		[個別の要因]		競争・代替関係の変化等、個別の要因の変動は特段認められない。							
	②変動率 年間 -0.6% 半年間 %											

## 鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月4日提出  
香芝（県）-7宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	大和不動産鑑定株式会社奈良支社							
香芝（県）-7		奈良県	奈良第3分科会	氏名	不動産鑑定士	高垣直記						
鑑定評価額		23,400,000円		1m <sup>2</sup> 当たりの価格		82,600円/m <sup>2</sup>						
1 基本的事項												
(1)価格時点		令和7年7月1日	(4)鑑定評価日	令和7年7月2日	(6)路線価	[令和7年1月]路線価又は倍率	円/m <sup>2</sup>					
(2)実地調査日		令和7年6月26日	(5)価格の種類	正常価格		倍						
(3)鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価										
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨												
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		香芝市藤山1丁目961番94 「藤山1-2-8」			②地積(m <sup>2</sup> )	283( )					
	③形状		④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	1低専(60,100) (その他)				
	1:1.5		住宅W2	中規模一般住宅が多い環境の良い住宅地域	西5.3m市道	水道ガス下水	近鉄下田800m					
(2)近隣地域	①範囲	東200m、西120m、南90m、北80m			②標準的使用	戸建住宅地						
	③標準的画地の形状等	間口約13.0m、奥行約22.0m、規模290m <sup>2</sup> 程度、形状ほぼ長方形										
	④地域的特性	特記事項	特記すべき事項はない。	街路	基準方位北5.3m市道	交通施設	近鉄下田駅西800m	法令規制				
(5)鑑定評価の手法の適用	⑤地域要因の将来予測	今後も大きな地域要因の変動は考えられず、現状のまま推移するものと予測する。住環境の良い住宅地域であるため、地価は若干の上昇傾向で推移するものと考える。										
(3)最有效地の判定	低層の戸建住宅地				(4)対象基準地の個別的原因	方位						
(6)市場の特性	取引事例比較法	比準価格82,600円/m <sup>2</sup>										
	収益還元法	収益価格/円/m <sup>2</sup>										
	原価法	積算価格/円/m <sup>2</sup>										
	開発法	開発法による価格/円/m <sup>2</sup>										
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	自己使用目的の取引が大半の地域で、賃貸市場が熟成していないため、収益還元法の適用は断念した。以上より、居住の快適性が重視される住宅地であることから、多数の取引事例の中から類似性の高い事例をもとに市場性を適正に反映した比準価格を採用し、鑑定評価額を上記の通り決定した。											
(8)公示価格としました	①□代表標準地 標準地番号	□標準地	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別の要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	地域要因	街路交通環境行政その他
	公示価格	円/m <sup>2</sup>	[ ]	100 [ ]	100 [ ]	[ ]	100 [ ]					
(9)指定基準地からの検討	①指定基準地番号	-	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別の要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	地域要因	街路交通環境行政その他
	前年指定基準地の価格	円/m <sup>2</sup>	[ ]	100 [ ]	100 [ ]	[ ]	100 [ ]					
(10)対象基準地の前年の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 82,000円/m <sup>2</sup>			(3)価格形成要因の変動状況	[一般的要因]		香芝市の人口は微減傾向である。優良住宅地の地価は横ばい又は上昇傾向で推移しているが、既存集落地域等は下落傾向で推移している。					
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 ■代表標準地 □標準地				[地域要因]		環境の良い住宅地域で、価格形成要因に影響を及ぼすような地域要因の変動はなく、地価は若干の上昇傾向にある。					
	標準地番号 香芝 - 2 公示価格 82,300円/m <sup>2</sup>				[個別の要因]		個別の要因についての特段の変動は認められない。					
	②変動率	年間 +0.7%	半年間 +0.4%									

## 鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月4日 提出  
香芝（県） -8 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	土井鑑定研究所							
香芝（県） -8		奈良県	奈良第3分科会	氏名	不動産鑑定士	土井 元						
鑑定評価額		16,400,000 円		1m <sup>2</sup> 当たりの価格	81,800 円/m <sup>2</sup>							
1 基本的事項												
(1) 価格時点	令和7年7月1日		(4) 鑑定評価日	令和7年7月2日		(6) 路線価						
(2) 実地調査日	令和7年6月23日		(5) 価格の種類	正常価格		[令和7年1月] 路線価又は倍率						
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価						倍率種別					
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨												
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等 香芝市高山台3丁目6番14					②地積 (m <sup>2</sup> )	201 ( )	⑨法令上の規制等				
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	1低専(50,80)					
	1:1	住宅W2	中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域	北6m市道	水道ガス下水	二上1.1km	(その他)地区計画等					
(2) 近隣地域	①範囲 東60m、西40m、南15m、北30m	②標準的使用	戸建住宅地									
	③標準的画地の形状等 間口 約14.0m、奥行 約14.0m、	規模	200m <sup>2</sup> 程度、形状 ほぼ正方形									
	④地域的特性 特記:特にない	街路	基準方位 北6m市道	交通	二上駅西方1.1km	法令	1低専(50,80)					
	事項	路	施設		規制	地区計画等						
	⑤地域要因の将来予測	当該地域は中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域であり、今後も地域要因の大きな変化は考えられず、現状のまま推移するものと予測する。地価水準はやや上昇傾向にて推移していくものと考える。										
(3) 最有効使用の判定	低層の戸建住宅地					(4) 対象基準地の個別的原因	方位		0.0			
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	81,800 円/m <sup>2</sup>									
	収益還元法	収益価格	/ 円/m <sup>2</sup>									
	原価法	積算価格	/ 円/m <sup>2</sup>									
	開発法	開発法による価格	/ 円/m <sup>2</sup>									
(6) 市場の特性	同一需給圏は近鉄大阪線、同南大阪線、JR和歌山線沿線で、概ね香芝市及びその周辺都市の住宅地域を中心とする圏域である。需要者は香芝市居住者を中心に、周辺地域からの転入も見込まれる。中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域であり、当該地域において近時、大きな地域要因の変化は認められず、需給関係は比較的安定している。土地は1,600万円程度が必要の中心となっている。											
(7) 評価額の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	当該地域は中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域であり、自己使用目的の取引が支配的で、賃貸市場が未成熟なため収益価格は試算しない。よって本件においては、代表標準地との検討を踏まえ、規範性の高い取引事例を基に適正に試算された比準価格をもって、鑑定評価額を上記のとおり決定した。											
(8) 公示価格とした	① ■代表標準地 標準地番号 香芝 -2	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別の要因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳	街路	0.0	地域要因	街路	-1.0
	公示価格 [100.4] 82,300 円/m <sup>2</sup>	[100]	[101.0]	[99.9]	[100]	81,900		交通	0.0	環境	交通	+2.0
							環境	0.0	行政	環境	-3.0	
(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別の要因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳	街路	0.0	地域要因	街路	-1.0
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	[ ]	[ ] 100	[ ]	[ ] 100		交通	0.0	環境	交通	+2.0
(10) 対象基準地の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規	前年標準価格 81,400 円/m <sup>2</sup>		③価格形成要因の変動状況	[一般的要因] 香芝市の総人口はほぼ横ばいで推移していたが近時やや減少、老齢人口は増加傾向にある。地価動向は二極化がより進行している。							
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地	標準地番号 -		[地域要因]	直接的な地域要因の変化は認められないが、当該地域の不動産需要は比較的安定しており、地価はやや上昇傾向にて推移している。							
	公示価格 円/m <sup>2</sup>			[個別の要因]	個別の要因に変動はない。							
	②変動率 年間 +0.5%	半年間 %										



## 鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月4日提出  
香芝（県）-10宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	藤田不動産鑑定所						
香芝（県）-10		奈良県	奈良第三分科会	氏名	不動産鑑定士 藤田秀紀						
鑑定評価額		17,000,000円		1m <sup>2</sup> 当たりの価格		37,500円/m <sup>2</sup>					
1 基本的事項											
(1)価格時点	令和7年7月1日		(4)鑑定評価日	令和7年7月1日		(6)路線価	[令和7年1月]路線価又は倍率				
(2)実地調査日	令和7年6月20日		(5)価格の種類	正常価格			倍率種別				
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価										
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨											
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	香芝市畠5丁目1816番				②地積(m <sup>2</sup> )	453( )	⑨法令上の規制等			
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	「調区」(70,400)				
	台形 1:1.5	住宅 L S 2	一般住宅、農家住宅と農地が混在する住宅地域	北東4m市道	水道	二上神社口 650m	(その他) 居住誘導区域外 (70,240)				
(2)近隣地域	①範囲	東 20m、西 0m、南 30m、北 0m	②標準的使用	農家住宅地							
	③標準的画地の形状等	間口 約 17.0 m、奥行 約 25.0 m、規模 425 m <sup>2</sup> 程度、形状 ほぼ台形									
	④地域的特性	特記 特にない。 事項	街路 4m市道	交通 二上神社口駅北 650m	法令	対象基準地と同じ 規制					
	⑤地域要因の将来予測	近隣地域は一般住宅や農家住宅、農地等が混在する住宅地域であり、地域要因の変動が認められないことから、今後とも現況維持の推移をする地域と予測する。需要が相対的に劣ることから地価は下落基調で推移している。									
(3)最有效使用の判定	低層の農家住宅地				(4)対象基準地の個別的要因	ない					
(5)鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	37,500円/m <sup>2</sup>								
	収益還元法	収益価格	/円/m <sup>2</sup>								
	原価法	積算価格	/円/m <sup>2</sup>								
	開発法	開発法による価格	/円/m <sup>2</sup>								
(6)市場の特性	同一需給圏は香芝市及びその周辺の市町内で市街化調整区域内の一般住宅地である。需要者は香芝市内で対象近隣地域及びその周辺地域の居住者に概ね限られる。当該近隣地域は、市街化調整区域内で一般住宅、農家住宅と農地が混在する住宅地域であり、市場性が劣るため、需給は弱く、地価は依然下落傾向にある。土地は450m <sup>2</sup> 程度で1,500万円～2,000万円程度が必要の中心となっている。										
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域は一般住宅や農家住宅と農地が混在する住宅地域であり、周辺に賃貸物件が見受けられないと等から収益価格は試算しなかった。比準価格は、比較適格性が認められる市街化調整区域内の既成住宅地（香芝市、葛城市、大和高田市内の住宅地）の取引事例から試算した価格であり、実証的な試算価格である。以上より、本件では、比準価格を採用し、指定基準地との検討も踏まえて、鑑定評価額を上記のとおり決定した。										
(8)公示価格とした	①□代表標準地 標準地番号	□標準地	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳 標準化補正 街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域要因 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他
	公示価格	円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	[ ] 100	[ ] 100	[ ] 100					
(9)指定基準地からの検討	①指定基準地番号 大和高田（県）-7	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳 標準化補正 街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域要因 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他	
	前年指定基準地の価格 45,400円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	[ ] 100	[ ] 100	[ ] 100	37,000					
(10)対象標準地の前年の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 37,800円/m <sup>2</sup>	③価格変動形成要因の	[一般的要因]		香芝市の人口は近時減少局面に入り、生産年齢人口はほぼ横ばいで推移している。生活利便性の良否で地価動向の二極化が進行している。						
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地		[地域要因]		周辺に農地が見られる市街化調整区域内の住宅地域であり、転入が少ないとから、地価の下落が継続している。						
	標準地番号 -		[個別的要因]		競争・代替関係の変化等、個別の要因の変動は特段認められない。						
	公示価格	円/m <sup>2</sup>									
	②変動率 年間 -0.8% 半年間 %										

## 鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月4日提出  
香芝（県）-11宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	大和不動産鑑定株式会社奈良支社					
香芝（県）-11		奈良県	奈良第3分科会	氏名	不動産鑑定士	高垣直記				
鑑定評価額		19,500,000円		1m <sup>2</sup> 当たりの価格	132,000円/m <sup>2</sup>					
1 基本的事項										
(1)価格時点		令和7年7月1日	(4)鑑定評価日	令和7年7月2日	(6)路線価又は倍率 倍率種別	[令和7年1月]路線価又は倍率				
(2)実地調査日		令和7年6月26日	(5)価格の種類	正常価格		倍率種別				
(3)鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価								
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨										
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	香芝市すみれ野1丁目5番3				②地積(m <sup>2</sup> )	148( )	⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	1住居(60,200)			
	1:2	住宅W2	中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域	北6m市道	水道ガス下水	五位堂1.1km	(その他)高度(15m)			
(2)近隣地域	①範囲	東80m、西30m、南15m、北0m	②標準的使用	戸建住宅地						
	③標準的画地の形状等	間口約9.0m、奥行約17.0m、規模150m <sup>2</sup> 程度、形状ほぼ長方形								
	④地域的特性	特記すべき事項はない。 事項	街路	基準方位北6.0m市道	交通	五位堂駅北西1.1km	法令	1住居(60,200) 高度(15m)		
⑤地域要因の将来予測	周辺地域を含めて戸建住宅地として熟成しつつあるが、当面は現状のまま推移するものと予測する。利便性の高い住宅地であるため、地価は上昇傾向で推移するものと考える。									
(3)最有效地の判定	2階建程度の戸建住宅地				(4)対象基準地の個別的原因		方位			
(5)鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	132,000円/m <sup>2</sup>				0.0			
	収益還元法	収益価格	/円/m <sup>2</sup>							
	原価法	積算価格	/円/m <sup>2</sup>							
	開発法	開発法による価格	/円/m <sup>2</sup>							
(6)市場の特性	同一需給圏は概ね香芝市及び周辺市町内における区画整然とした住宅地帯と把握した。需要者の中心は同一需給圏内一円の一次取得者であるが、一部に大阪等の圏外からの転入者も見られる。特に香芝市内の居住の快適性、利便性に優れた住宅地においては、堅調な取引需要が認められる。需要の中心となる価格帯は、同程度の規模の土地で1,950~2,000万円程度と把握した。									
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	自己使用目的の取引が大半の地域で、対象基準地と同規模の貸家等の収益物件はほとんど認められることから、収益還元法の適用は断念した。以上より、居住の快適性が重視される住宅地であることから、多数の取引事例の中から類似性の高い事例をもとに市場性を適正に反映した比準価格を採用し、代表標準地との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記の通り決定した。									
(8)公示価格と標準価格とした	①■代表標準地□標準地 標準地番号 香芝-8	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別の要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域要因 交通 環境 行政 その他	
	公示価格 126,000円/m <sup>2</sup>	[100.8] 100	[100] [100]	[100] [96.0]	[100] 100	132,000		0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	-1.0 -2.0 -1.0 0.0 0.0 0.0	
(9)指定基準地からの検討	①指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別の要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	(7)内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域要因 交通 環境 行政 その他	
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	[ ] [ ]	[ ] [ ]	[ ] 100			0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	-1.0 -2.0 -1.0 0.0 0.0 0.0	
(10)対象基準地の検討等の前	①-1対象基準地の検討 ■継続□新規 前年標準価格 130,000円/m <sup>2</sup>	(3)変動形成要因の変動状況	[一般的要因]		香芝市の人口は微減傾向である。優良住宅地の地価は横ばい又は上昇傾向で推移しているが、既存集落地域等は下落傾向で推移している。					
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地□標準地 標準地番号 -		[地域要因]		区画整然とした住宅地帯で、価格形成要因に影響を及ぼすような地域要因の変動はなく、地価は上昇傾向にある。					
	公示価格 円/m <sup>2</sup>		[個別の要因]		個別の要因についての特段の変動は認められない。					
	②変動率 年間+1.5% 半年間%									

## 鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月4日提出  
香芝（県）5-1宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	土井鑑定研究所					
香芝（県）	5-1	奈良県	奈良第3分科会	氏名	不動産鑑定士	土井 元				
鑑定評価額		143,000,000 円		1 m <sup>2</sup> 当たりの価格		232,000 円/m <sup>2</sup>				
1 基本的事項										
(1) 価格時点	令和7年7月1日		(4) 鑑定評価日	令和7年7月2日		(6) 路線価				
(2) 実地調査日	令和7年6月23日		(5) 価格の種類	正常価格		[令和7年1月]路線価又は倍率 倍				
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価									
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨										
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	香芝市瓦口2247番外				②地積 (m <sup>2</sup> ) 618 ( ) ⑨法令上の規制等				
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	商業(80,600) 準防高度(31)			
	1:3.5	銀行 S2	金融機関のほか、各種店舗が増えつつある駅に近い商業地域	西28m市道、背面道	水道 ガス 下水	五位堂 180m	(その他) 地区計画等 (90,600)			
(2) 近隣地域	①範囲	東 50m、西 30m、南 50m、北 40m	②標準的使用	中層の店舗兼事務所地						
	③標準的画地の形状等	間口 約 13.5 m、奥行 約 45.0 m、	規模	610 m <sup>2</sup> 程度、形状 ほぼ長方形						
	④地域的特性	特記 特にない 事項	街路	28m市道	交通 五位堂駅北方 180m	法令	商業(90,600) 準防高度(31)			
	⑤地域要因の将来予測	当該地域は金融機関のほか、各種店舗が増えつつある駅に近い商業地域であり、今後も地域要因の大きな変化は考えられず、現状のまま推移するものと予測する。地価水準は上昇傾向にて推移していくものと考える。								
(3) 最有効使用の判定	中層の店舗兼事務所地				(4) 対象基準地の個別的原因	二方路		+3.0		
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	240,000 円/m <sup>2</sup>							
	収益還元法	収益価格	155,000 円/m <sup>2</sup>							
	原価法	積算価格	/ 円/m <sup>2</sup>							
	開発法	開発法による価格	/ 円/m <sup>2</sup>							
(6) 市場の特性	同一需給圏は概ね香芝市及びその周辺都市の最寄駅近くの商業地域を中心とする比較的広域な圏域である。当該地域は金融機関のほか、各種店舗が増えつつある商業地域であり、その需要の中心は不動産賃貸業を営む不動産業者や法人企業等が考えられる。当該地域は最寄駅徒歩圏に位置する新規供給の少ない地域であること等から潜在的な不動産需要は多いものと考えられるが、取引される価格は個別性が強く、需要の中心となる価格帯は見いだせない状況である。									
(7) 評価額の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	比準価格は、信頼し得る商業収益性の認められる複数の取引事例を基に適正に試算された価格である。一方、収益価格も、還元利回り等について地域の動向等を踏まえ、規範性の高い数値を得られたものと考えられるが、元本市場と果実市場との相関関係が希薄であることから、やや低位に求められたものと思料される。よって、本件においては、比準価格を重視し、収益価格を比較考量して、鑑定評価額を上記のとおり決定した。									
(8) 公示価格とした	① <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 -	② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的原因の比較	⑥ 対象基準地の規準価格 (円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	街路交通環境行政その他
	公示価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	[ ] 100	[ ] 100	[ ] 100					
	(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号 -	② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的原因の比較	⑥ 対象基準地の比準価格 (円/m <sup>2</sup> )	(7) 内訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	[ ] 100	[ ] 100	[ ] 100					
	(10) 対象年標準価格等の検討	①-1 対象基準地の検討 ■ 繼続 <input type="checkbox"/> 新規 前年標準価格 225,000 円/m <sup>2</sup>	③ 価格形成要因の変動状況	[一般的要因] [地域要因]	県内経済は、個人消費が緩やかに回復しつつある等、持ち直している。今後、各種政策の効果もあって持ち直していくことが期待される。 新規供給の少ない五位堂駅徒歩圏に位置し、潜在的需要を見込み、また、地域経済の最近の景況感とも相まって、地価は上昇傾向にある。					
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 - 公示価格 円/m <sup>2</sup>	[個別の要因]	個別の要因に変動はない。							
	② 変動率 年間 +3.1% 半年間 %									

## 鑑定評価書（令和7年地価調査）

令和7年7月4日 提出  
香芝(県) 5-2 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	大和不動産鑑定株式会社奈良支社			
香芝(県)	5-2	奈良県	奈良第3分科会	氏名	不動産鑑定士 高垣直記			
鑑定評価額		50,700,000円	1m <sup>2</sup> 当たりの価格		109,000円/m <sup>2</sup>			
1 基本的事項								
(1) 価格時点	令和7年7月1日	(4) 鑑定評価日	令和7年7月2日	(6) 路線価	[令和7年1月] 路線価又は倍率	円/m <sup>2</sup>		
(2) 実地調査日	令和7年6月26日	(5) 価格の種類	正常価格		倍			
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価							
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨								
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	香芝市磯壁3丁目53番1		②地積(m <sup>2</sup> )	465	( )	⑨法令上の規制等	
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	近商(80,300) 準防	
	1:2.5	保育所 S2	市道沿いに低層の店舗、事務所等が建ち並ぶ商業地域	北14.5m市道	水道	近鉄下田400m	(その他) 高度(20m) (90,300)	
(2) 近隣地域	①範囲	東 60m、西 70m、南 30m、北 0m	②標準的使用	店舗兼事務所地				
	③標準的画地の形状等	間口 約 15.0 m、奥行 約 30.0 m、規模	450 m <sup>2</sup> 程度、形状	ほぼ長方形				
	④地域的特性	特記 ④地域的特性 事項 特記すべき事項はない。	街路	14.5m市道	交通	近鉄下田駅南400m	法令	近商(90,300) 準防 高度(20m)
	⑤地域要因の将来予測	今後も大きな地域要因の変化は考えられず、現状のまま推移するものと予測する。熟成した近隣商業地域であり、地価は若干の上昇傾向で推移するものと考える。						
(3) 最有効使用の判定	中低層店舗兼事務所地				(4) 対象基準地の個別的原因	ない		
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	109,000円/m <sup>2</sup>					
	収益還元法	収益価格	52,300円/m <sup>2</sup>					
	原価法	積算価格	/ 円/m <sup>2</sup>					
	開発法	開発法による価格	/ 円/m <sup>2</sup>					
(6) 市場の特性	同一需給圏は概ね香芝市及び周辺市町を含む奈良県中和圏における商業地域と把握した。需要者の中心は、各種店舗又は事業所の用地取得を目的とする法人であるが、一部個人事業者も認められる。当該地域は駅徒歩圏内の低層の店舗、事務所が建ち並ぶ商業地域であることから堅調な取引需要が認められる。近隣地域及び周辺地域では、画地規模が様々であり取引も少ないと想定される。							
(7) 試算価格の調整 ・検証及び鑑定評価額の決定の理由	低層の店舗、事務所が建ち並ぶ商業地域で、比準価格は同一需給圏内における多数の取引事例の中から類似性の高い事例を探用して求めた実証的な価格であり、その規範性は高い。一方で収益価格は試算過程において多くの想定要素が介在するため、相対的な規範性は低い。以上より、市場性を反映した比準価格を重視し、収益価格を参考にとどめ、代表標準地との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記の通り決定した。							
(8) 公示価格と標準地番号	① <input checked="" type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 大和高田 5-2	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	⑦内訳	標準化補正 街路 0.0 地域要因 街路 +1.0 交通 0.0 交通 +1.0 環境 0.0 環境 -8.0 画地 +2.0 行政 +5.0 行政 0.0 その他 0.0
	公示価格 109,000円/m <sup>2</sup>	[ 100.9 ] / [ 100 ]	[ 100 ] / [ 102.0 ]	[ 100 ] / [ 98.5 ]	[ 100 ] / [ 100 ]	109,000		
(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	⑦内訳	標準化補正 街路 0.0 地域要因 街路 交通 0.0 交通 環境 0.0 環境 画地 0.0 行政 行政 0.0 その他
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] / [ 100 ]	[ 100 ] / [ ]	[ 100 ] / [ ]	[ ] / [ 100 ]			
(10) 年間標準価格等の前後の検討	①-1 対象基準地の検討 ■継続 <input type="checkbox"/> 新規 前年標準価格 108,000円/m <sup>2</sup>	③価格形成要因の変動状況	[一般的要因]	香芝市の人口は微減傾向である。香芝市の商業地における地価は上昇傾向で推移している。				
	①-2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 - 公示価格 - 円/m <sup>2</sup>	[地域要因]	熟成した商業地域で、価格形成要因に影響を及ぼすような地域要因の変動はなく、地価は若干の上昇傾向にある。					
	②変動率 年間 +0.9% 半年間 %		[個別的原因]	個別的原因についての特段の変動は認められない。				